

令和5年度事業報告書

(案)

社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

目 次

全体総括	1
実施事業一覧表	2
(1) 総務課	9
(2) 地域福祉課	14
(3) こども支援センター	33
(4) 介護サービス課	
デイサービスセンター班	46
ヘルパーステーション班	49
(5) 介護支援相談センター	
ケアプランセンター班	51
包括支援センター班	54
(6) 生活支援相談センター	56
(7) 障がい者支援センターれんがの家	
障がい相談支援班	60
児童発達支援班	63
(8) 障がい者支援センタースペーシアれんが	
放課後等デイ班, 生活介護班	65
(9) このみ坂保育園	68

全 体 総 括

令和2年初頭から3年余、私たちの社会は新型コロナという大きな災禍に直面した。あらゆる社会経済活動が制限を受ける中、福祉サービスを必要とする人の生活を支えるための活動は止まることなく提供された。社会生活を支える職種(エッセンシャルワーカー)と呼ばれ緊急事態時であっても事業継続が求められた。この新型コロナは、令和5年5月に感染症法上の5類に移行されたことから、行動制限のない社会生活を送ることができるようになった。

コロナ禍の影響を受けて経済的困窮や心身の障がい、介護、孤立など複合的な課題を抱える相談が増加した。緊急一時的な食糧支援やガス・水道といったライフラインの確保など、依然として対応件数は増加している。このような状況を受け、その課題解決に向けた社内協議の場(重層的支援会議)や合志市内の社会福祉法人や医療機関、企業等が参画したプラットホーム会議で、市民が抱える生活課題を共有し横断的な支援体制を構築したほか、フードパンツリーなど協働事業を実施した。

福祉活動に参加する機会を提供することは、その地域の人と人のつながりを構築することにつながる。シニア層の生きがいや社会参加を促す書き書き講座やエンジョイファーム、珈琲講座を開催、認知症の人を支えるささえ愛ネットワーク模擬訓練、認知機能低下を予防する脳ケアルームなど健康寿命の延伸やボランティア活動につながる多くの講座を開催した。

県内でも有数の人口増加が続く合志市。その転入者の多くは子育て世帯である。核家族化が進み、育児をしながら働く世帯やひとり親家庭の状況に鑑み、そのような家庭が孤立しないように、地域子育て支援センターを中心に仲間づくりや情報交換の場づくりを各地で積極的に開催した。並行してSNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用して、インターネット上で交流や情報の共有を図り孤立・孤独を防ぐ活動に努めた。

本会の主要事業でもある介護保険サービス事業、障害福祉サービス事業、保育事業では、参入事業者の増加により利用者数が漸減傾向にある。また、専門職の確保が困難な業界であるが、特に訪問系サービスを提供する上では単独事業所での経営努力は限界に近い。また、物価高騰や報酬改定と相まって社会福祉法人の経営は厳しい状況にある。福祉医療機構の速報値(2022年度)によると社会福祉法人の35.7%が赤字で、介護主体法人は45.8%、障害主体法人は35.6%、保育主体法人は24.8%が赤字を占める。本会は設立経過年数や職員の定着率が高い傾向にあり、経費率の上昇や処遇改善の効果により収支比率が低下を示す。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、65歳以上の単身高齢者数が2020年(738万人)から50年(1084万人)にかけて1.5倍近くになるとの見通しを示している。また、この数字は全5261万世帯のうち、20%が65歳以上の単身者を示す。1~3月に自宅で死亡したひとり暮らしの人が全国で2万1716人確認され、うち65歳以上の高齢者が1万7034人と8割近くを占めていることを警察庁が初めて集計、発表した。本市の総世帯数2万2210世帯(「令和2年国勢調査」以下同)における単身高齢者世帯率は9%(2,003世帯)、高齢者夫婦世帯率12%(2,665世帯)である。本市の総世帯数は人口の増加により増えているが、高齢者世帯も増加の一途をたどっている。何らかの生活課題をかかえる人の増加が見込まれ、地域で孤立しないような仕組み作りが欠かせない。

本会では、身寄りのない高齢者や障がいがある人の法人後見を受任している。福祉サービスの利用や買物、金融機関での手続き、本人が死亡した後の納骨・財産処分といった死後事務など、これまで家族が担ってきた機能を社会で対応する体制の整備が急がれる。今後の本市の状況を見据え、市民のライフステージに応じた必要とされる福祉サービスや相談体制の整備強化を図り、友人や近隣、そして民生委員・児童委員や自治会関係者といった地域で暮らす周囲の人との共生関係を構築するための地域福祉活動が重要となる。

令和5年度 事務事業の実施方針		課名		総務課	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
組織経営管理	① 経営組織である評議員会、理事会の円滑な運営を行う。また、合志市民の福祉増進のための法人であることを常に意識し、開かれた組織運営に努める。 ② 監事監査、社外監査を定期に受けすることで組織経営、人事、財政状況等の適正性を担保する。 ③ 苦情解決責任者(事務局長)の指示の下、組織的な体制整備を図るとともに、課毎に苦情解決マニュアルの整備に努める。 ④ 人事評価制度の導入による経営資源の効率化、人材獲得とマンパワー逸失防止をばかり安定した組織経営に努める。 ⑤ 就労環境を整備し障がいがある方の就労機会の提供に努める。また、職員の資格取得を支援しキャリアアップできる環境を整備していく。 ⑥ 拠点となる施設ごとに管理責任者を配置し、防災、防犯設備の整備と適切な管理を行い安全なサービス提供のための環境整備に努める。	1 経営組織運営管理	1	評議員会の運営	
			2	評議員選任・解任委員会の運営	
			3	理事会の運営	
			4	監事監査の実施(上半期、決算時及び必要時)	
		2 社外監査への対応	5	社会福祉法人指導監査	
			6	合志市財政援助団体監査	
			7	その他事務事業監査	
		3 苦情解決体制整備	8	福祉サービス第三者委員の設置	
			9	苦情解決責任者、受付窓口の整備	
			10	情報公開制度の研究、整備	
			11	個人情報保護体制の整備	
		4 人事・労務管理業務	12	人事評価制度(処遇改善業務)導入業務	
			13	人事管理システム業務	
			14	人材交流業務	
			15	社会保険労務士による労務指導	
			16	市地域包括支援センター出向業務	
		5 就業支援業務	17	福利厚生支援業務(健診、被服貸与等)	
			18	ヘルスケア推進業務(産業医の設置)	
			19	特定求職者就労促進業務	
			20	職員研修、資格取得支援業務	
			21	職員互助会支援業務	
組織経営管理	⑦ 社会福祉法人会計基準を遵守し、適正かつ透明性をもった会計処理及び財務管理に努める。 ⑧ 介護保険サービス事業、障がい福祉サービス事業、保育園事業では、単年度収支の黒字化を図り事業の継続性を担保し、法人経営の安定化の財源として、また、流動化する環境変化への対応と地域福祉事業への投資財源とした活用を図る。 ⑨ 指定管理施設管理業務については、福祉活動の拠点として、また災害時の合志市民の避難所として安心、安全な福祉サービスの提供ができる環境整備に努める。 ⑩ 福祉資金貸付事業については、本会の安心サポート合志(生活困窮者自立相談事業)と連携し、適切な貸付業務を行う。	6 安全管理業務	22	安全運転管理者設置及び安全運転管理推進事業	
			23	拠点施設防火管理者の設置、自主防災体制の整備	
			24	防犯訓練、防犯設備の整備	
		7 財務管理業務	25	経営戦略事業(課長会の実施)	
			26	資産管理(償却資産の補修保全)	
			27	積立資産管理(投資先選定と果実管理)	
			28	公認会計士による会計事務指導(毎月)	
		8 事業管理業務	29	予算管理(予算編成と差異分析)	
			30	事業計画の策定(事業の統括管理)	
			31	施設整備計画の策定	
			32	事務事業評価の推進	
			33	福祉事業における情報処理技術(ICT)の活用	
		9 指定管理施設管理業務	34	合志市保健福祉センターふれあい館指定管理業務	
			35	合志市老人憩の家指定管理業務	

令和5年度 事務事業の実施方針			課名		地域福祉課	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称	
地域福祉推進事業	①第4期地域福祉計画・活動計画に基づく地域福祉活動の推進を図る。また、基本理念である「市民みんなでまるごと地域共生社会」の実現に向けて、地域課題を確認し、住民が主体的に参画できる地域の基盤づくりを主たる内容とした施策や事業をすみめていく。	10 (福祉課・委) 地域支えあい・推進事業	36 地域福祉コーディネーター設置事業(4中学校区) (個別ニーズ調査・情報提供事業) 37 重層的支援体制整備事業への移行準備事業(参加支援) 38 重層的支援体制整備事業への移行準備事業(アウトリーチ) 39 40 地域福祉座談会開催、地域状況・課題把握事業 41 避難行動要支援者システム管理事業 42 民生委員児童委員協働事業 43 シングルシルバー事業(民生委員助成:日赤募金からの助成事業) 44 安心ほっとライン 設置推進(命のバトン) 45 各種福祉団体助成事業(7団体) 46 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業(地域公益活動推進プラットフォーム) 47 シニア活動の各種・多方面からの促進(聞き書き、エシジョイファーム等)	36	第4期合志市地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進	
	②地域包括ケアシステムの確立に向けて本会における横断的包括事業を推進とともに、重層的支援体制整備事業策の中での参加支援、アウトリーチの委託を受け、個別支援計画に基づき支援していく。支援を行なう中で本会内での連携にとどまらず、行政の福祉部局や他の社会福祉法人や企業も含めて協働・連携しながら市民サービスの向上に努める。			37	地域福祉コーディネーター設置事業(4中学校区) (個別ニーズ調査・情報提供事業)	
	③地域福祉座談会等の手法により、本会活動への理解の促進と市民参加の地域福祉の重要性についての意識定着を図る。			38	重層的支援体制整備事業への移行準備事業(参加支援)	
	④地域住民との協働・連携による安心のまちづくりを推進する。 民生委員事業への助成を日赤募金が行なうことで活動されるシングルシルバーのつどいを通じて、75歳以上の独居高齢者の交流の場、見守りを推進する。			39	重層的支援体制整備事業への移行準備事業(アウトリーチ)	
	⑤多様化、複合化する福祉ニーズに対応するため総合相談支援体制の構築に努める。また法の狭間で困りごとを抱えた方たちの支援の構築を進めていく。			40	地域福祉座談会開催、地域状況・課題把握事業	
				41	避難行動要支援者システム管理事業	
				42	民生委員児童委員協働事業	
				43	シングルシルバー事業(民生委員助成:日赤募金からの助成事業)	
				44	安心ほっとライン 設置推進(命のバトン)	
				45	各種福祉団体助成事業(7団体)	
災害ボランティアセンター設置事業	①災害時に対応できるよう、災害についての学びの場を設け、活動できるボランティアを養成する。また災害時に、他市との協定を結び協力できる体制づくりを行う。	11 災害ボランティアセンター設置事業	46 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業(地域公益活動推進プラットフォーム) 47 シニア活動の各種・多方面からの促進(聞き書き、エシジョイファーム等)	46	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業(地域公益活動推進プラットフォーム)	
	②災害ボランティアセンターを設置した際の職員間の動き、円滑な運営ができるよう、また市民に設置の意義と機能や役割の理解を図り、活動への参画を促す。			47	シニア活動の各種・多方面からの促進(聞き書き、エシジョイファーム等)	
				48	災害ボランティア養成講座	
地域福祉財源確保事業	①資金使途等の情報公開を進め、ファンドレイジング(地域福祉の一環としての資金集め)を浸透させる手段の検討を行い、広く理解をいただくための周知・啓発活動を行う。	12 地域福祉活動財源推進事業	49 災害ボランティアセンター設置訓練(職員・一般会員) 50 社会福祉協議会会員募集の推進・活動寄附(一般会員・賛助会員・法人会員) 51 活動寄付・募金の募集(日赤募金) 52 活動寄付・募金の募集(共同募金) 53 共同募金運営委員会・審査委員会の実施	49	災害ボランティアセンター設置訓練(職員・一般会員)	
	②広報活動と絡めてのなかで、社協会費の有益性を地域にPRする。			50	社会福祉協議会会員募集の推進・活動寄附(一般会員・賛助会員・法人会員)	
	③共同募金委員会を設置し、地域配分計画についての適正化の研究を本会総務課と協働で実施する。			51	活動寄付・募金の募集(日赤募金)	
				52	活動寄付・募金の募集(共同募金)	
				53	共同募金運営委員会・審査委員会の実施	
赤い羽根共同募金事業	①住民参加型のサービスの推進(ぼつかばかサポート)を行い、地域性に応じた更なる拡充を図る。また、住民支え合い活動として広がりを見せる本事業において、各種事業との連携が重要となってきていたため、特に高齢者のごみ出し支援(環境衛生課委託事業)や、子育て支援に関する内容(アシジーサポート事業)との連携を深める。	13 安心生活サポート事業 14 ボランティアセンター・活動育成事業	54 ぼつかばかサポート個別利用会員登録業務 55 ぼつかばかサポート協力会員個人・団体登録推進(サポーター養成・フォローアップ講座) 56 ぼつかばかサポート生活困窮者、(委)高齢者ゴミだし支援事業 57 ぼつかばかサポート他事業連携(ファミサポート) 58 生活支援センターふらっとホーム太陽の運営 59 ボランティアセンター設置業務(情報発信LINE構築・管理業務含) 60 ボランティア体験実習支援 61 ボランティア活動用品貸し出し業務 62 視覚障がい者向け情報提供事業(音声認証CD・再生機器ブックストア提供) 63 各種ボランティア養成講座(入門講座等) 64 ボランティアスクール	54	ぼつかばかサポート個別利用会員登録業務	
	②新規住宅地及び企業・ボランティア団体等に広がりを見せていくぼつかばかサポート団体登録を今後も推進するとともに、既存地区での形を検討する。			55	ぼつかばかサポート協力会員個人・団体登録推進(サポーター養成・フォローアップ講座)	
	③生活困窮者自立支援事業の担当部署である「安心サポート会員」との連携を深め、状況に応じて本会が利用者負担分の助成ができる仕組みづくりとその運用を行う			56	ぼつかばかサポート生活困窮者、(委)高齢者ゴミだし支援事業	
	④サポートセンター養成をあらゆる機会を捉えて実施し、支援者の裾野を広げる取り組みを行う(周知・招集型、出前・出張型)			57	ぼつかばかサポート他事業連携(ファミサポート)	
	⑤ボランティアセンターとして、各種ボランティアの養成・登録・調整を実施しボランティア活動を推進し活性化する。			58	生活支援センターふらっとホーム太陽の運営	
	⑥LINE公式アカウントを構築し、ボランティア情報を多くのボランティアの方へ発信し、参加・活動できる場所を知る機会を作っていく。			59	ボランティアセンター設置業務(情報発信LINE構築・管理業務含)	
	⑦各課協働を促進するために分野別地域福祉事業の展開を共同募金事業を通じて行う。			60	ボランティア体験実習支援	
	⑧サービスラーニングやアクティブラーニングの手法を通して、コロナ禍における福祉教育(ボランティアスクール)の実施。			61	ボランティア活動用品貸し出し業務	
	⑨民生委員や子ども会との協働で歳末見守り活動を行う(80歳以上の独居高齢者)、見守り対象者の介護予防として実施できる内容のカレンダーを作成し配布する。			62	視覚障がい者向け情報提供事業(音声認証CD・再生機器ブックストア提供)	
	⑩地域食堂を実施している団体・事業同士がネットワークを構築し有機的に情報交換を行うことでさらなる活動の推進を行う。その中でフードバンチャーも実施していく。			63	各種ボランティア養成講座(入門講座等)	
	⑪次世代育成の視点に立ち、本会内の各部署(こども支援センター、デイサービス、このみ坂保育園、れんがの家)との協働事業を行い、連携を深める。			64	ボランティアスクール	
				65	地域見守り(歳末)支援事業(民生児童委員との協働)	
				66	地域食堂ネットワーク事業	
				67	小中高生職場体験実習支援	
				68	ワークキャンプ事業(小学生)	
				69	子育てサロン等地域組織化助成活動	
				70	ボランティア協力校推進事業(14校)	
				71	オモイカタルバ(各種青少年ボランティア、居場所づくりLINK共同事業:すゞかけベース)	
赤い羽根共同募金事業	⑫地域福祉連絡協議会をはじめとする地域組織化活動の支援、活性化を図る。	17 福祉育成・援助活動事業	72 福祉イベント推進事業(ふれあいフェスティバル・eボッチャ等) 73 地域福祉推進助成事業(ボラ連・民児協) 74 モデル地区社協組織化活動助成推進事業(地協) 75 小地域組織化推進事業(地域支え合い活動) 76 教育教材の資料作成(365歩の脳活③)	66	地域食堂ネットワーク事業	
	⑬福祉教育、人材育成に向け教材の開発を行う。			67	小中高生職場体験実習支援	
				68	ワークキャンプ事業(小学生)	
				69	子育てサロン等地域組織化助成活動	
				70	ボランティア協力校推進事業(14校)	
				71	オモイカタルバ(各種青少年ボランティア、居場所づくりLINK共同事業:すゞかけベース)	
				72	福祉イベント推進事業(ふれあいフェスティバル・eボッチャ等)	
赤い羽根共同募金事業	⑭ヘルプカード(障がいを持つ人が困ったときに自らうまく発信できない場面で、本会を通して緊急連絡先につなぐことができるツール)を活用し、本人、その家族も安心できる見守りの仕組みづくりをめざし、事業の周知と同時に障害を持つ人の理解を深め、地域の見守り体制を整えていく。	18 障がい者福祉活動事業	73 地域福祉推進助成事業(ボラ連・民児協) 74 モデル地区社協組織化活動助成推進事業(地協) 75 小地域組織化推進事業(地域支え合い活動) 76 教育教材の資料作成(365歩の脳活③)	73	地域福祉推進助成事業(ボラ連・民児協)	
				74	モデル地区社協組織化活動助成推進事業(地協)	
				75	小地域組織化推進事業(地域支え合い活動)	
				76	教育教材の資料作成(365歩の脳活③)	
				77	ヘルプカード事業	
				78	障がい者家族のつどい事業	

項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
介護予防・生活支援事業	<p>①eスポーツ等、市との関連各課との協働による事業推進を行う。</p> <p>②サロン活動を推進し、時代に即した形を模索するとともに、趣味活動やカフェ、体操サロン等、目的別で特化した集いを推進する。</p> <p>③地域住民グループ支援として各種サロン事業の支援を行う。また、サロンボランティアの育成や新たな発掘にも努める</p> <p>④サロン事業の多様化に対応できる職員の養成及びボランティアの育成を実施する。エグゼクティブ・サポートーとの連携実施。</p> <p>⑤サロン登録者への定期訪問等により安否確認、孤立防止を住民主体で行う。</p> <p>⑥コロナ禍におけるサロン事業の新たな形を模索し、地域ニーズに応じたサロンのあり方を考案する。</p> <p>⑦認知症予防に関する各種事業を開催する。また使用する教材をコロナ禍で自宅でもできるよう教材を製作し提供する。また集まらずにできるようタブレットを使用した教室運営を考えていく。認知症予防に関するサポートーの養成を行う。</p> <p>⑧専門職による運動を取り入れ、認知症予防との関連付けを行う。</p> <p>⑨認知症予防に関する効果の検証・評価を行う。</p>	19 20	(高齢者支援課/包括・委) 地域住民グループ支援事業(サロン事業)	79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89	地域サロン活動推進・助成事業 サロンボランティア育成・研修事業 独居高齢者等訪問事業(民生児童委員協働) 各種サロン普及事業 (体操サロン・趣味活動サロン 脳活きサロン等) 男の井戸端サロン、木工やろう会、ブレンド珈琲俱楽部 男の出前キッチンかせするモン協働事業 各種グループ化推進事業 脳活きセンター・送迎ボランティア養成講座 脳活き生き教室開催・通常版(ふれあい館他) 脳活き生き教室開催・地域版(須屋・みどり館・泉ヶ丘) 脳活き生き各種(講話・体力検定・ウォーカリー・青空教室) 認知症予防評議事業(ファイブ・コグ)
介護予防・生活支援事業	<p>⑩各種協働(住民・行政・社協・社福法人・医療法人・各種商店)による認知症の方と支える家族に関する地域への周知啓発事業(徘徊模擬訓練に伴う商店回り等)を行う。</p> <p>⑪見守りメールおよびLINE配信に伴うシステム機能強化及び効果的な周知方法の検討を行う。</p> <p>⑫MCI(軽度認知症)の人の通いの場を創設し、住民で支える居場所つくりを行う。(脳ケアルーム)</p> <p>⑬介護者家族の居場所や気軽に話せる場の提供及び相談体制の整備を行う。</p> <p>⑭高齢者の生きがいを創出でき、その後の生活に張り合いででき、更には地域へのつながりに資する事業を展開する。</p> <p>⑮次世代橋渡し世代(シニア世代)の活動の場の創出とつながり作りや、様々な場面における活動を支援する。</p> <p>⑯日常生活上の支援や介護に携わる家族の負担を軽減し、人材育成及び必要な事業の組み立てを行う。(サポートーの登録管理業務を含む)</p> <p>⑰介護者家族のつながり作り及びピア・カウンセリング的な役割を担う。</p> <p>⑱総合事業の一体的な推進、生活支援サービスの新たな構築のために、生活支援協議体及び生活支援コーディネーター活動のさらなる活性化を図る。</p> <p>⑲買い物に関して様々な困難を抱えている人達が、商店に行かずとも、自分の目で見て、手に取って買い物ができるよう各事業所と連携、協働し移動販売をはじめ外出支援事業を実施する。</p>	21 22 23 24 25 26	(高齢者支援課/包括・委) 認知症地域支援体制構築等推進事業 (高齢者支援課/委) 高齢者の生きかたと健康づくり推進事業 (高齢者支援課・委)生活介護支援センター養成事業 (高齢者支援課・委)家族介護教室 (高齢者支援課・委)生活支援体制整備事業	90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119	認知症センター・脳ケアルームセンター養成事業 認知症理解啓発推進事業(講演会・フォーラム等) ささえ愛ネットワーク模擬訓練(徘徊模擬訓練) 認知症関連地域支援組織化事業 (ささえ愛隊協働・チームオレンジの結成) 脳ケアルームの開催 認知症カフェ(ありがとうカフェ)・家族のつどいの開催 ささえ愛メール配信・LINE配信事業 認知症地域支援推進員配置(2名) 終活講座、フォローアップ講座の開催 スマホ講座、フォローアップ講座の開催 農園活動、フォローアップ講座の開催 木工教室、男性の料理教室フォローアップ講座の開催 生きがい特別講座の開催 シニア活動の各種多方面からの促進(枝番号47の事業を含む) 生活・介護支援センター養成・登録管理事業 元気応援センター養成・登録管理事業 家族介護教室事業(スーパー・センター認定) 生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第1層) 生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第2層) 買い物支援(お出かけ応援プロジェクト) 法律・心配ごと相談(みどり館・泉ヶ丘・御代志・ふれあい館) 専門相談会(月1回程度)の実施 ほっとラインの発行(年12回) ホームページ運営 SNS開設運営(フェイスブック、ツイッター、YouTube) 出前講座・職員派遣事業(はってん組、各種講座等) 視察研修受入事業 社会福祉関係講習会講師派遣
相談体制整備事業	<p>①あらゆる相談をワンストップで受け止め、必要な事業・支援につなぐ。</p> <p>②法人ではない専門相談窓口を開設し、精神的な負担を軽減できる相談体制を整備する。</p>	27 28	(総務課・委)総合相談事業 (福祉課・委)CSW相談事業拠点整備	110 111	法律・心配ごと相談(みどり館・泉ヶ丘・御代志・ふれあい館) 専門相談会(月1回程度)の実施
広報啓発事業	<p>①地域福祉活動及び社会福祉協議会への理解を促すために、更なる広報・周知活動に力を入れる。また、これから新しい社協の形を模索し、変化すべきところは柔軟に検討し、新たなイメージの発信を行う(広報紙、HP、SNS等)。さらに必要に応じて専門有識者等への外部委託も検討しPR強化を行う。</p> <p>②機動的・実用的な広報活動も積極的に取り入れ、地域や地元企業へ出向いての活動にも力を入れていく。</p> <p>③視察研修の受け入れや、講師派遣依頼への対応を柔軟かつ機動的に行うことにより、社協が推進している各種内容の地域への啓発・県内外への周知・啓発を行う。</p>	29 30	地域福祉広報強化事業 機動的広報事業	112 113 114 115 116 117	(ほっとラインの発行(年12回) ホームページ運営 SNS開設運営(フェイスブック、ツイッター、YouTube) 出前講座・職員派遣事業(はってん組、各種講座等) 視察研修受入事業 社会福祉関係講習会講師派遣
人材育成事業	①地域福祉にかかわる人材育成に協力する。	31	人材育成事業	118 119	社会福祉士育成支援事業 教職員福祉体験実習支援事業

令和5年度 事務事業の実施方針		課 名		こども支援センター	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
地域子育て支援センター事業	<p>①家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大を解決するための子育て中の親子の交流や子育ての不安・悩みを相談できる安心できる場づくりに努め、子どもの健やかな育ちを支援する。 ・LINEによる情報の配信機能の強化。</p> <p>②子育て不安を把握し、課題に応じた事業の計画・実施に努める。</p> <p>③子育てを支えあえる地域づくりに努める。</p> <p>④常設の拠点施設以外に出向き出張ひろばを開設し、更なる地域子育て支援の充実を図る</p>	32 33 34 35 36	子育てに関する相談・援助事業 子育て親子の交流促進事業 親子の育ち支援事業 地域の子育て力育成事業 出張ひろば	120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135	子育てに関する相談職員配置 子育て関連情報提供 親子の集いの場の提供(あかぐみ) 就園前の親子の体験活動(わっこくらぶ) 障がいを持つ親子の支援(おもちゃ図書館) 同じ悩みをもつ親子の集いの場(ツインズ) 子育てに関する講習会の実施(講演会・離乳食教室) 父親の育児促進 親子の絆づくりプログラム実施(年4回) 子育てサロン育成支援 地域の子育て支援者育成(子育てサロン) 子育て交流事業(異世代交流・交流運動会) 子育てに関する相談職員配置 子育て関連情報提供 親子の集いの場の提供 子育て交流事業(異世代交流・交流運動会)
児童センター事業	<p>①施設環境の整備、安全な遊びの提供と子どもの健全育成に努め、安心な居場所の提供を行う。</p> <p>②子育て家庭に対する相談・援助を行い、交流の場の提供と子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の発生予防と早期発見に努め専門機関と連携し適切に対応する。</p>	37 38	児童館設置事業 子育てに関する相談・援助事業	136 137 138 139 140	安心な居場所の提供(遊びの場開放・ちよこっとタイム) 定期点検・避難訓練実施 児童厚生員配置、スキルアップ研修 子育て関連情報提供 関係機関との連携体制
児童センター事業	<p>③地域の方の協力を得ながら遊びや体験を通して、子どもの育成を行うと共にボランティアの育成を図る。</p> <p>④地域のニーズにあった遊びの場として、アウトリーチ(出張児童館)を促進する。</p> <p>⑤地域組織活動の育成し、子どもの育ちに関する組織や協力できる人のネットワークを構築し、地域の子どもを健全育成を図る。</p> <p>⑥年長児童の居場所づくりを促進するとともに人材育成を図る。</p>	39 40 41 42	健全育成(個別・集団)事業 体力増進事業 地域組織化活動育成事業 年長児童育成事業	141 142 143 144 145 146 147 148 149	遊びによる子どもの育成と子育て支援 児童福祉週間特別事業 異世代交流促進事業(クリスマス交流音楽祭 キッズフェス) ボランティア育成 自然体験・食育活動(どりりんピック どんどや あぐりっこらぶなど) 体力増進指導の専門員による指導 子育てネットワークの構築、子育てサークル育成支援 地域福祉課連携中高生居場所づくり及び音楽スペース開放 中高生ワークキャンプ実施
ファミリーサポートセンター事業	<p>①児童の預かりをお願いしたい会員の相談に応じ、支援できる会員の相互援助活動に関する連絡、調整を行う。</p> <p>②子育てに関する多様なニーズを地域全体で支える意識を高めるための会員養成及び周知活動に努める。</p> <p>③提供会員の確保の促進や、安心して子どもの預かり等を実施するため地域子育て拠点事業との連携の強化に努める。</p>	43 44 45	アドバイザー設置事業 協力会員養成及び育成事業 緊急サポート事業(病児・宿泊支援)	150 151 152 153 154 155 156	多様化する相談と安全な利用を提供するための職員スキルアップ 相談、会員登録、会員管理、援助活動調整業務 協力会員養成講座・フォローアップ研修実施 事業推進のための会員募集及び啓発、広報活動 会員交流促進(全体・協力会員交流会) 医療機関との連携体制強化 協力会員育成
病児保育事業	<p>①子育てと就労の両立と児童の健全育成にむけて、保護者に寄り添い安心して利用できる保育室の運営を図る。</p> <p>②感染防止、子どもの安全を考慮した整備の徹底</p> <p>③嘱託医に相談・連絡体制強化と緊急時対応マニュアルの確認を定期的に行う。</p> <p>④育児の不安などを相談できる場の設置と迅速に関係機関と連携し支援する。</p>	46 47	病児保育事業(すこやか・ひかり) 育児に関する相談・情報提供事業(すこやか・ひかり)	157 158 159 160 161	看護師・保育士配置による保育看護業務 利用登録・広報活動及び定期的職員研修の実施 感染予防・環境整備の実施 医療機関との連携体制整備強化 定期的健康相談(毎週)と情報提供及びすこやか通信の発行

項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
放課後児童健全育成事業	①保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の安全で楽しい居場所の提供と健全育成を保護者と連携して行う。 ②発達に応じた支援計画策定により、自ら考え、思いやりの心を育てる支援を行う。 ③地域住民の理解を得ながら、関係機関との情報交換及び交流の場を広げる。また、ICTを活用しながら業務の効率化を図り、保護者への情報発信、連携の強化	48 49	学童保育事業(キッズ・くすの木・ひーすクラブ) 発達に応じた育成支援事業	162 163 164 165 166	放課後児童支援員配置及び職員研修実施 環境整備・避難訓練実施 自主性、社会性及び創造性の向上と生活習慣確立支援 障がい児支援 保護者・関係機関等との連携体制強化 ICT化の実施
ひとり親家庭等日常生活支援事業	①ひとり親家庭の自立支援促進・疾病などの理由で、緊急・一時的に家庭生活支援員を派遣し、生活の安定に努める。	50	生活援助・子育て支援事業	167 168	家庭生活支援員派遣業務 関係機関との連携体制
子育て短期支援事業	①保護者の疾病等により緊急・一時的に児童の預かりを行うことで、児童及び保護者の安定に努める。	51	緊急的な児童預かり支援事業	169	関係機関との連携体制
ふらっとホーム太陽事業	①地域福祉活動拠点の提供と異世代交流の場を広げる。	52	地域活動促進事業	170	ボランティア育成、地域交流促進

令和5年度 事務事業の実施方針		課名		生活支援相談センター	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
自立相談支援事業	①合志市に居所がある方々を対象に、経済的困窮のみならず心身の問題、家庭の問題、就労の問題など複合的な課題に対しての相談対応及び支援を行う。 ②概ね生活困窮に共通する課題は就労の課題が多い為、引き続き就労支援に重きを置く。 ③家計及び債務相談を行う。 ④貧困の連鎖防止のための学習援助を行う。 ⑤ひきこもりの状態にある方やその家族の相談支援を行う。 ⑥生計困難者レスキュー事業の利用に該当しない方々への緊急時食糧支援を行う。 ⑦アウトリーチ支援員を配置し、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者の支援を強化する。	53 54	自立相談支援事業 福祉資金貸付事業	171 172 173 174 175 176 177 178 179	窓口及び訪問(アウトリーチ)での相談対応業務 就労準備支援事業(任意事業との連携)、就労支援業務 家計相談支援事業(任意事業との連携) 子どもの学習支援事業(任意事業との連携) ひきこもり相談支援事業 緊急食糧支援業務 アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化 生活福祉資金貸付事業(熊本県社会福祉協議会受託業務) 福祉金庫貸付事業
権利擁護	①地域福祉権利擁護事業(県社協委託事業)の円滑な運営に努める。また、定期的な監査による適正な運営を確保する。 ②法人後見の受任体制を確立し、成年後見制度への相談及び支援に取り組む。また利用促進法に沿った市行政施策に協力できる体制づくりを図る。 ③制度では対応が難しいとされる死後事務や身元保証等を研究し、支援できる体制づくりを目指す。	55 56 57	地域福祉権利擁護事業 法人後見事業 制度外支援	180 181 182 183 184 185	相談支援、支援計画の作成 生活支援員の養成・指導及び監督 福祉サービス利用援助、日常生活金銭管理 適正な後見業務を担保する運営委員会の実施 成年後見人等受任 制度外支援(死後事務等)の研究

令和5年度 事務事業の実施方針		課名		介護支援相談センター	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
地域包括センター設置事業	①包括支援センターと協働し、西合志地区での相談事業所の拠点整備を行う。 ②民生委員児童委員や多職種、他機関との連携・協力を得て、地域住民の生活課題解決に努める。 ③地域ケア会議や生活支援協議体等に参加し、地域課題解決に努める。 ④各居宅支援事業所の介護支援専門やその抱える事例への協力。	58	(高齢者支援課/包括・委)地域包括支援センター	186	地域包括支援センター・サブセンター運営
介護保険居宅介護支援事業	①年齢や心身機能の変化により、不安な生活を送る方々の思いに寄り添い生活意欲を維持向上されるように支援する。 ②要介護認定を受けた方々の心身の状態が安定されるように介護保険事業や他の制度を活用しながらインフォーマルサービスの調整を行い、安全で安心できる生活が送れるように支援する。 ③主任介護支援専門としての活動の場を広げながら、その技術を高め地域福祉に貢献する。 ④他居宅支援事業所やサービス事業所、地域の方々との連携を強化し、その情報収集に努める事で、ご利用者の生活の質の向上に努める。 ⑤要介護(支援)認定がスムーズで適切に判断されるように認定調査に協力する。 ⑥ご利用者の自立支援を念頭におき安全な生活環境が整うように支援する。 ⑦介護保険申請が滞りなく行えることで安定した生活の継続が図れるよう支援する。 ⑧地域の方々の困りごとに対し、隙間のないサービス調整ができるように福祉用具を貸し出し安定した生活が維持できるよう支援する。 ⑨市より認定調査依頼があれば随時対応する。	59 60	指定居宅介護支援事業 福祉用具貸出事業	187 188 189 190 191	指定居宅介護支援事業 指定介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業 介護認定訪問調査支援事業 介護保険代行申請事業 福祉用具貸出事業

令和5年度 事務事業の実施方針		課名		介護サービス課	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
通所介護事業	①委託事業である総合事業の運営を行う。介護予防事業として身体機能の維持改善、社会参加を目標に、自宅で訓練が継続できるようモチベーションの向上とアドバイスを行っていく。 ②通所介護事業では要支援状態の方から要介護5の寝たきりの方までの受け入れを行う。自立支援の観点を念頭に置き、心身機能の維持改善を目的に特に機能訓練の充実を図り、それに伴って生活機能を改善できるよう支援を行っていく。 ③共生という観点から、生活介護サービス希望者の新規受け入れを行う。	61 62	(委)総合事業 通所介護事業	192 193 194 195	通所型サービスA 指定第1号通所事業 指定通所介護事業 基準該当生活介護サービス
				196	訪問型サービスA支援事業
				197	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
				198 199 200	指定訪問介護事業 日常生活総合事業 有償ホームヘルプサービス事業
訪問介護事業	①高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく健康で生き生きた日常生活が送れ、要介護状態への進行を予防するため、自立に向けた支援を行う。 ②認知症状のある高齢者の介護負担は大きく介護者の健康にも影響を及ぼす。介護者の負担を軽減し利用者が安全で安定した生活が送れるように支援を行う。 ③要支援者・要介護者が住み慣れた居宅で安全で安心した生活を送ることができるよう居宅介護支援事業所や各サービス事業所(訪問看護・通所サービス・障害支援サービス等)との情報を密にし、地域福祉事業とも連携を取りながらより良いサービスの提供に努める。 ④ホームヘルパーの教育・育成に力を入れ質の高い支援が出来るように努力すると共に、若い世代のヘルパー獲得に力を入れる。 ⑤登録ヘルパーの確保に向け、介護従事者初任者研修の実施検討及び募集広報の充実を図る。	63 64 65	(委)訪問型サービスA業務事業 (委)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 訪問介護事業	196 197 198 199 200	訪問型サービスA支援事業 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 指定訪問介護事業 日常生活総合事業 有償ホームヘルプサービス事業
				201 202 203 204	ホームヘルパー派遣事業の実施 重度訪問介護事業の実施 同行援護事業の実施 地域支援事業移動支援事業の実施
居宅介護事業	①障がい者・児の人権を尊重し、個々に合った支援計画をもとに地域の中で、住み慣れた自宅で安心して安全に自分らしい生活がおくれるよう、障がい支援の専門的な研修を受けた介護員で支援を提供する ②ホームヘルパーの教育・育成に力を入れ質の高い支援が出来るように努力すると共に、若い世代のヘルパー獲得に力を入れる。 ③登録ヘルパーの確保に向け、介護従事者初任者研修の実施検討及び募集広報の充実を図る。	66	障がい者訪問支援事業の実施	201 202 203 204	ホームヘルパー派遣事業の実施 重度訪問介護事業の実施 同行援護事業の実施 地域支援事業移動支援事業の実施

令和5年度 事務事業の実施方針		課名		障がい者支援センターれんがの家・スペーシアれんが	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
地域活動支援センター	菊池圏域の障がいのある人が通い、創作的活動並びに生産活動の場の提供や社会との交流の促進等のサポートを実施。また、就労支援に向けての橋渡しとしての相談助言を行うことで、自立に向けた支援の実施。 ① 地域を目的としたカフェ事業を、地域福祉課「地域の絆づくり」事業と協働で実施に向けての検討、協議を進める。 ② 市福祉課と協働で地域イベントへの参加を促進し、障害のある方々の社会参加を推進する。 ③ クラシーノ台合、県営農業公園売店における製品販売を実施する他、販路を拡大し、ご利用者の制作意欲の促進に努める。	67 68 69 70 71	創作物活動・生産活動 (自己実現プログラム) (自立支援プログラム)	205 206 207	陶芸 農耕活動 手芸・木工クラブ等
				208 209	地域イベントへの参加促進 高齢者サロンとの交流事業の開催
				210 211	手話教室の開催 広報「レンガだより」の発行
			地域住民へのボランティアの育成及び地域啓発活動	212	指定一般相談支援事業所(地域移行・地域定着)の設置運営
				213	指定一般相談支援事業所の設置運営
				214	障害者相談支援事業所の設置運営
				215	地域生活支援拠点等整備事業の実施
相談支援	合志市在住の障がい者・児の相談支援の拠点として事業を実施、サービス利用に必須となる計画相談・障がい児相談と共に地域移行や地域定着に相当する地域相談支援も実施 ① 市と協議し相談件数の適性を図る。 ② 相談技術の向上のための定期研修、外部研修への参加を図る。 ③ 緊急事態が生じた要支援者の相談窓口となる生活相談センターと連携をし、地域生活支援拠点等整備の相談機能強化を図る。	72 73 74	障がい児通所事業所の設置経営	216	就学前児童発達支援事業の実施
				217 218	指定放課後等デイサービス事業の実施(重心児を含む) 就学期日中一時支援事業
				219	指定生活介護事業
通所支援	支援を必要とする子どもに対して地域の生活者となる術を身につけられるよう、普段の暮らしの中で時間、空間、人、体験などを通して生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行なう。 ① 自立支援と日常生活の充実のための活動(創作活動(伝承・昔遊び)、地域との交流(ボランティアの受け入れ)、余暇活動の場の提供)の課題目的に沿った支援を図る。 ② セラピストによる定期評価に基づいた根拠を基軸とした支援を実施する。 支援を必要とする障がい児・者に対して普段の暮らしの中で時間、空間、人、体験などを通し必要な訓練や社会との交流の促進を行なう。 ①自立支援と日常生活の充実のための活動 ②専門性のある多職種連携による個別支援計画に基づいた支援を実施する。	72 73 74	障がい児通所事業所の設置経営	216	就学前児童発達支援事業の実施
				217	指定放課後等デイサービス事業の実施(重心児を含む)
				218	就学期日中一時支援事業
				219	指定生活介護事業

令和5年度 事務事業の実施方針		課 名		このみ坂保育園	
項目	実施方針	幹	施策	枝	事務事業の名称
保育園の運営	①保育の基本 保育理念、保育方針、保育目標に沿った保育を目指し、子どもの人権を尊重するとともに信頼される地域の保育園としての役割を担う。	75	通常保育事業	220	通常保育事業
	②異年齢保育 人の間わりを大切にするとともに、コミュニケーション能力や思いやりの気持ちを養う保育環境を整え、社会性や協調性の向上を図る。			221	異年齢保育事業
	③地域との連携・交流 社協の利用者やボランティア団体との連携を図るとともに、高齢者との交流、各種イベントへの参加などを通じて、地域の繋がりの大切さを身に着ける。			222	体力増進事業
	④子育て支援の重要性 保護者が積極的に保育活動に参加するよう促すことや、特別な支援が必要な家庭への個別支援を行うなど、関係機関と連携を図り、子育て支援に努める。			223	食育推進事業
	⑤地域貢献 地域の保護者が頼れる開かれた子育て支援の拠点となるよう、社協の保育園の特性を生かした地域の保護者に対する子育て支援の充実を図る。	76	その他の事業	224	障がい児保育事業
	⑥職員の資質向上や専門性の向上 社協が担う保育園として、さまざまな役割を果たすため、幅広い視野と応用力を養うための研修や保育の専門性を高めるための研修機会の充実に努める。			225	延長保育事業
	⑦幼保小連携 幼児教育と小学校教育との環境の違いから生まれるギャップをなくしスムーズに移行できるよう、情報の共有等、幼保小連携に取り組む。			226	一時保育事業(自主事業)
		77	地域子育て拠点事業(ひろば型)	227	家庭的保育を行う者への支援事業
				228	保育所体験交流事業

令和5年度 事業報告書

担当課	班
総務課	総務施設班、人事班、経理班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 組織運営状況 (重要事項の決議:理事会、評議員会審議事項、監事監査の実施)

- ・任期満了に伴う役員及び評議員候補者の推薦
- ・令和4年度事業報告及び決算報告 ・令和5年度補正予算の審議(2回)
- ・令和6年度年度事業計画、社会福祉事業会計当初予算の審議
- ・評議員選任・解任委員の選出(外部委員:2名、監事:1名、職員:1名 計4名)
- ・規則規程(定款、就業規則、給与退職手当に関する規程)の改正
(経営適正化の推進:監査、社内経理等事務指導の実施)
- ・監事による監査(3回) ・公認会計士事務所による事務指導(毎月)

(2) 人事労務状況(法人全体)

・職員数 (数字)は割合

正規職員	任期付職員	嘱託職員	臨時職員	登録職員	合計
82人(38.0)	1人(0.1)	33人(15.3)	63人(29.4)	37人(17.2)	216人(100)

・入局及び退職

入局			退職		
常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計
11人	3人	14人	8人	7人	15人

(3) 財務状況

本業の福祉事業である事業活動収入は、8億74万4千円。施設整備等収入447万6千円、積立資産取崩収入2814万5千円、過年度消費税未受領額1662万9千円を加えた収入総額は、8億4999万4千円であった。一方、事業活動支出は、7億9918万2千円。固定資産取得費、退職給付引当資産支出等を加えた支出総額は8億7475万3千円で、差異△2475万7千円であった。

損益状況(事業活動計算書)では、サービス活動収益対経常は311万8千円の増益であった。なお、事業活動収入に占める人件費比率が76パーセントとなっており、従事する職員の処遇改善も比率上昇の一因となっている。とりわけ他事業所と競合する事業の事業効果や収益状況といった現状分析が必要である。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 適切な労働時間に基づく労務管理、人事評価制度の運用と並行した賃金体系の検討
- (2) 労働契約法等の改正による非常勤職員の就労体系の見直しと社内規則の整理
- (3) 抱点区分毎の財務管理の体制整備
- (4) 合志市施策との整合性と経営上の影響(活動拠点や施設管理、補助金及び委託事業)

3 今後の方向性

福祉業界に限らず、人材不足への対応が経営課題となっており、安定的な法人経営を実現するためには、職員の働きやすい職場環境を整え、選ばれる組織とならなければならない。「働き方改革」の趣旨を理解しつつ、関連法令への対応と本会の組織状況にあわせた人事評価制度の構築に推進していく。

また、法人が行うすべての活動には、多くの公費が充当されていることから、適正な会計処理を行うとともに内部牽制体制の強化に努めていく。

なお、本会は介護、障がい及び児童福祉関係の制度事業を財源とする収益が大半を占める。安定的な収益が確保できるよう環境整備等を行いつながら運営を行っていく。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
1-3	理事会、評議員会の運営・実施	継続	独自事業
・理事会	5回(5/26、6/27、12/8、2/1、3/18)	根拠法	社会福祉法
・評議員選任会	1回(6/9)		
・評議員会 (主な協議事項)	3回(6/26、12/19、3/27)	実施回数	① 理事会員 5回 ② 選任員会 1回 ③ 評議員会 3回
・評議員の選任			
・令和4年度事業報告、決算報告			
・令和5年度補正予算の審議(2回)			
・令和6年度事業計画、社会福祉事業区分予算の審議		実施場所	ふれあい館
・障がい者支援センター移設、建築に伴う既存財産の処分			
・規則規程(定款、職員給与・退職、就業規則等)の改正ほか		定 数	① 理事員 10人 ② 評議員 14人
・副会長、常務理事の選定			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
4	経営適正化推進事業(監事による監査:令和5年度分対象)	継続	独自事業
(1) 事業報告書は、関係法令及び通知等に従い法人の事業の執行状況を正しく示しているものと認める。		根拠法	社会福祉法 第45条第18項
(2) 財産目録は、関係法令及び通知等に従い、法人の財産を正しく示しているものと認める。		実施日時	R5年5月12日 R5年8月24日 R5年11月9日
(3) 貸借対照表は、関係法令及び通知等に従い、法人の資産と負債の状況を正しく示しているものと認める。		実施場所	ふれあい館
(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関係法令及び通知等に従い、法人の収入と支出、収益と費用の状況を正しく示しているものと認める。		実施機関	本会監事
(5) 付属明細書は、関連する法令及び通知等に従い、法人の計算書類の明細を正しく示しているものと認める。		人 数	2名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
5	社会福祉法人指導監査	継続	その他の事業
社会福祉法人の適正な運営等を確保するため、監督機関である合志市から、関係法令等に基づく指導監査が定期的に実施されている。 本会の一般監査の周期はB区分(3年に1回)である。令和5年度は対象年度であることから実施なしであった。		根拠法	社会福祉法 第56条第1項
		実施日時	実施なし
		実施場所	—
		実施機関	合志市
		人 数	—

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
8-11	苦情解決体制整備	継続	独自事業
(事業の内容)	社会福祉法の規定に基づき、本会の実施する福祉サービスの提供に対する利用者からの苦情に関する社内体制を整備。	根拠法	社会福祉法
(業務体制)	・苦情受付担当者：各課の課長 ・苦情解決責任者：事務局長 ・第三者委員：元監事1名、民生委員1名	実績年度	令和5年度 報告を掲載
(取扱件数)	・苦情、要望受付状況 7件 ・申出人 ①利用者3人、②保護者家族4人、③その他なし ・内容 施設整備の改善、職員の対応等	対象者	福祉サービス等の利用者
		受付件数	7件
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
15	人事・労務管理業務	継続	独自事業
15 社会保険労務士による労務指導	・委託業者 有限会社ビジネス・アシスト ・委託内容 ① 労働契約書締結 ② 育児休業に伴う手続き ③ 業務災害の場合の労災保険諸手続き ④ 傷病手当金手続き ⑤ 就業規則の変更、36協定等労働基準監督署への諸届出 ⑥ 助成金・奨励金等の申請 ⑦ 障がい者雇用納付金申請書等の作成	事業費	363千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
19	特定求職者就労促進業務	継続	その他の事業
(1)高年齢者や障害者等の就職困難者の雇い入れを実施。障害の程度により雇用保険の一般被保険者として雇入れることで助成金の対象。	根拠法	雇用保険法	
(2)雇用実績	助成金額	1,608千円	
手帳所持者数 ひとり親家庭 高年齢者(60歳以上) 合計	助成対象事業	障害者雇用調整金	
5 4 39 48	対象者	障がい者 本会での実績	
(3)障がい者の就労状況 ①就業場所 ふれあい館の清掃業務 ②勤務日 月曜日～金曜日 8:00～12:00/13:00～17:00 ③雇用実績 6名	助成金対象者数	10名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
17-21	就業支援事業	継続	独自事業
17 福利厚生支援業務 職員の福利厚生事業として健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ予防接種の補助、被服貸与等を実施。 ・健康診断受診者数 148名 ・ストレスチェック 127名 ・インフルエンザ予防接種 193名	17 事業費 18 事業費 21 事業費	2,092千円 198千円 378千円	
18 産業医 公立菊池養生園に委託。			
21 互助会支援事業 福利厚生の一環として職員互助会へ補助を実施。 126名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
22-24	安全運転管理者設置及び安全運転管理推進事業 拠点防災管理者の設置・自衛防火・防犯推進事業	継続	独自事業
22 安全運転管理者設置による安全運転管理推進 正:事務局長 副:安全運転管理者2名を配置 (公用車による事故等の状況) ・人身事故…0件、物損事故…13件(前年度16件) ・安全運転管理者によるアルコールチェック義務化に伴って毎朝、目視による確認とアルコール検知器を使用して飲酒運転撲滅および安全運転の意識向上を図った。	22 事業費 23 事業費	4万6千円 8千円	
23 防火管理者による自衛防火組織の編成及び日常の防火管理 (総合防災訓練) ・指定管理2施設(ふれあい館、老人憩の家) ・このみ坂保育園、れんがの家、各事業所で総合防災訓練の実施。			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
25	経営戦略事業(管理者会の実施)	継続	独自事業
(実施日) 毎月1回(主に第2月曜日) (協議内容) ・新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応について ・大雨や台風等、災害の恐れがあるときの対応について ・半期業務執行状況及び決算見込状況 ・労務管理、 ・職員採用計画、職員意向調査ほか、各課懸案事項や事業計画等の協議を実施	実施回数	12回 (毎月1回)	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
28	公認会計士による会計事務指導(毎月)	継続	独自事業		
・委託業者	加久公認会計士事務所	実施日	毎月1回		
・委託内容	毎月1回の定期指導、決算事務指導 消費税申告事務ほか		決算前1回		
		事業費	1,749千円		
※	令和5年度においては、消費税を過去5年遡り修正申告を依頼 (顧問手数料;385,000円を含む)				
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
34	合志市保健福祉センターふれあい館指定管理業務	継続	合志市受託事業		
(事業の内容)					
・本施設は平成14年5月、保健センター、子育て支援センター、児童館の複合施設として開館。以来、社協の拠点として介護保険事業、市委託事業、乳幼児健診・がん検診の会場、ボランティアセンター、市民交流の場として総合的な保健・福祉事業を展開。		営業日	事務所機能:無休 ※貸室:火～日		
・現在、第5期(令和4～8年度)の基本協定を合志市と締結。 (利用者及び利用料金) 各部屋に使用料が必要。		営業時間	7:30～20:00		
(実績)		休日	貸室:月曜日 12/29～1/3		
	合志市	市外	合計		
個人	団体	個人	団体	免除	
0	2,340	0	60	40,261	42,661
(その他)		対象者	合志市民		
・10/22、合志市防災訓練に併せて、ふれあい館福祉避難所開設訓練として避難所運営、要支援者の受け入れ、物資受け入れ訓練を実施した。		年間利用者数	42,661人		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
35	老人憩の家指定管理業務	継続	合志市受託事業		
(事業の内容)					
・本施設は平成6年4月開館。平成18年9月より指定管理者制度により本会が管理運営を行っている。		営業日	火曜日～日曜日		
・現在、第5期(令和4～8年度)の基本協定を合志市と締結。 (利用者及び利用料金)		営業時間	9:00～19:00		
・60歳以上の高齢者 合志市内/100円、市外/400円		休日	月曜日 12/29～1/3		
(実績)		対象者	60歳以上の高齢者		
	合志市	市外	合計		
個人	団体	個人	団体	免除	
36,341	64	78	5	569	37,057
(その他)		年間利用者数	37,057人		
・8/24、温泉タンクの給排水管より漏水があり、温泉水が供給不安定となつたため、臨時休館とし、修繕を実施。					
・利用者の要望に応えるべく、12/29及び30を臨時で開館し、サービス向上を図った。					
・受付管理業務(一部)を合志市シルバーカンパニーへ委託。					
・毎週火曜日体操教室、毎週金曜日eスポーツを実施し、介護予防や通いの場の定着を図る。					
・本施設は新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等に該当することから、5類移行後も利用者及び管理人に対してマスク着用を推奨した。					

令和5年度 事業報告書

担当課	班
地域福祉課	地域福祉班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

第4期合志市地域福祉計画活動計画の方針に基づき、重点項目を進めることを目標に以下の項目をコロナ禍でもできるよう工夫しながら取り組むことができた。

(1) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施に伴う総合相談体制の構築と強化

地域共生社会の実現に向け、複合・複雑化した相談について社協内でも各課の垣根を越えて課題解決できるように、月1回社内重層会議を設けケース検討を行った。その中で、各中学校別地域福祉コーディネーター(CSW)が中心となり、合志市より委託を受けた参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を展開している。

(2) 認知症に対する地域住民の理解(共生)と予防強化

ささえ愛ネットワーク(徘徊)模擬訓練を、オンライン配信と実際の訓練を交えたハイブリッド方式で実施した。また小学校へ認知症の人の気持ちを理解してもらえるよう認知症サポーター養成講座を実施し、声掛けのデモンストレーション(劇)や周知啓発用ポスターづくりの協力依頼も行い、訓練当日も参加してもらうことで認知症の人への理解を深めることができた。認知症予防の強化については、軽度認知障害(MCI)の人が通える居場所(脳ケアルーム)、認知症予防教室を年間通して実施できた。各教室サポーターである市民の役割が大きく、本活動が市民の認知症に対する理解(共生)につながっていると感じる。

(3) 福祉教育の推進

本会の福祉教育の内容を各学校のボランティア担当教員へ丁寧に説明・周知することで、多くの学校から依頼があり、授業において講話・体験を実施できた。福祉体験においては、生活介護支援サポーターの受講生も体験のサポートとして活動していただき、福祉教育における新たな担い手の確保にもつながった。また、市内企業から「安全・安心して働く職場環境づくり・多様な人材を受け入れお互い尊重しあって協働できる意識の醸成」を目的とした福祉体験の依頼が1件あり、企業に対する福祉体験も実施することができた。

(4) 募金活動の見直し・強化

今年度は区長会にて募金活動の説明をすることをはじめ、共同募金を活用した事業において募金の説明を行うなど募金の使用目的を伝える機会を増やすことができた。さらに各課が関わりを持つ事業所へ法人募金の募集を追加や市内の小中学校において初めて職域募金を依頼しご協力を頂いた。また、年末には、赤い羽根共同募金街頭募金運動をアンビー熊本ニシムタの協力で2日間実施するなど、募金活動の強化を図ることができた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業において、本事業内容を社内関係部署職員が理解し進める必要がある。合志市の重層的支援会議に、地域づくりの部分でCSWが参加できるよう働きかけたい。
- (2) 様々な講座の中で、ICTを活用した自宅でも気軽に参加できるスタイルの構築を進めているが、高齢者の参加においては機器の取扱い・操作方法が難しく、意欲の引き出し方に課題が残る。また会場内の機器の環境設定や管理にマンパワーが今まで以上に必要となる。

3 今後の方向性

- (1) 複雑化・複合化する相談に対して受け止め、解決できるような地域づくりを目指し、様々な関係機関と連動・協働しながら、だれもが参加できる居場所を創造していく。
- (2) 合志市は転入・稼働世帯が増加する見込みもあるため、小・中・高校等若い世代へサービスラーニングを軸とした福祉教育プログラムを提案し、全世代が地域課題解決に向けた活動に参加できる仕組みを構築する(引き続きポイント制などの導入検討)。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
37	地域福祉コーディネーター設置事業(4中学校区) (個別ニーズ調査・情報提供事業)	継続	合志市受託事業
	住み慣れた地域において安心した生活を営むことができるよう、一人暮らし高齢者等への生活支援を目的とした基盤整備を行い、地域で安心して暮らせるためのニーズ調査、仕組みづくりを実施。中学校区ごとにコーディネーターを配置し、支援を必要とする人とそのニーズを把握する活動を実施した。 (地域福祉座談会及びコミュニティ会議の実施) ①地域福祉連絡協議会代表者会議(6月29日・3月5日) 述べ参加者 28人 ②地域福祉座談会 (1) 黒石地協(9月1日、10月11日、11月14日、令和6年2月29日) 延べ 72人 (2) 中央地協(令和6年1月27日) 参加者 16人 (3) 須屋地協(令和6年2月10日) 参加者 22人 ③相談・対応件数(電話・来館・訪問・調整すべて含む) 合志中学校区:328件 西合志中学校区:123件 西合志南中学校区195件 楓の森中学校区:36件	実施日時	通年
		対象者	市民全般
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
38, 39	重層的支援体制整備事業(アウトリーチ・参加支援)への移行準備事業	新規	合志市受託事業
	誰もが支え合う地域共生社会の実現に向け、支援を必要とする市民が抱える生活課題へのアプローチを展開。また本会として横断的に、地域で包括的な支援体制を推進するために、月一回の社内重層的支援会議を実施。 ケース検討数 23名 自主研修 1回 重層的支援体制整備事業における参加支援の考え方について 重層的支援体制整備事業の移行準備事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業を市より委託を受け実施した。	実施日時	通年
		対象者	複合的課題を抱えた市民
	事業名	ケース対応数	
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	24件	
	参加支援事業	37件	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
41, 44	避難行動要支援者システム管理事業(安心ほっとライン設置推進)	継続	合志市受託事業
	職員による訪問と合わせ、各地域の民生児童委員と連携し、要支援者の情報収集に取り組んだ。地域包括支援センターサブセンターに協力依頼し、状況から介護保険サービス等へつなげるなど、連携をとるケースもあった。運用に際しては、市担当課の福祉課と綿密な連携のもとに実施し、今年度は避難行動要支援者の登録をすべて委託事業の中で行った。また内容不備を防ぐため、3重チェックするようにした。 (整備内容) ・市同意書入力 620人 ・要支援者の台帳管理 登録者 804人 ・安心ほっとライン配布・設置(新規68人+更新736人) 804件 ・市指定の広域避難所と最寄りの二次避難所に関する調査 ・支援者の登録内容確認	実施日時	通年
		実施場所	ふれあい館
		対象者	要支援者

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
47	シニア活動の各種・多方面からの促進 (聞き書き、エンジョイファーム等)	継続	独自事業
1	聞き書き講座・サークル活動 聞き書き講座受講者有志により「聞き書きサークルふれあい隊」が結成され、月1回の活動を実施し、脳ケアルーム参加者の「ひと言聞き書き色紙」やお一人の方の「聞き書き本」を製作。「語り手」と「聞き手」そしてそれを読む「読み手」が、あたたかくゆるやかなにつながっていく活動を継続している。	対象者	市民(シニア世代)
2	エンジョイファーム(交流・通いの場) エンジョイファーム講座受講者有志により弘生地区に「エンジョイファーム」を開設され、週1回農園活動を実施。農園活動の他、ぽつかぽか活動や児童館との交流事業を実施した。	人 数	24人
3	プレンド珈琲倶楽部 珈琲講座受講者有志により「プレンド珈琲倶楽部」が結成され、「ありがとうカフェ」や地域のイベント等で、珈琲のおもてなしを実施。障がい者福祉施設のサンシャインワーカーと協働で、オリジナル珈琲を作り窓口で販売を行っている。今年度講座受講者5名も新たに加わり活動されている。		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
48, 49	災害ボランティア養成講座 災害ボランティアセンター設置訓練(職員・一般含)	継続	その他の事業
・9月29日(日) 一般市民向け講座／参加 54人 須屋コミュニティを対象に市民向け講座を実施。災害ボランティアについて、災害ボランティアセンターを社協が立ち上げる意義について説明。 (講義) 「災害ボランティア活動と災害ボランティアセンターの役割」	実施日時	左記記載	
・9月19日(火) 職員向け研修の実施 参加職員:11人	実施場所	須屋市民センター	
・10月1日(日) 災害ボランティアセンター設置訓練 場所:須屋市民センター 参加者:訓練参加者 54名 ボラ連 5人 スタッフ 12人 須屋コミュニティを対象に災害ボランティアセンター設置訓練を実施。架空のニーズとして福祉避難所の運営補助を設定し、車いすや高齢者の方の介助方法を同時に学んだ。	対象者	合志市民	
	人 数	左記記載	
	事業費	183千円	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
50	社会福祉協議会会員募集の推進 (一般会員・賛助会員・法人会員)	継続	独自事業
社協会員は、本会の運営のほか地域福祉活動を支えるため、本会の趣旨に賛同した個人・団体により構成され、実績は下記のとおりとなり、一般会員(戸別)の加入率は50%(前年比2%増)となった。	募集実績	6,133千円	
種別	件数	実績額	
一般会員	普通会員 賛助会員 特別会員	10,251口 149口 1口	5,125,500円 149,000円 5,000円
法人会員	賛助会員 特別会員	68社 34社	340,000円 340,000円
寄付金扱い			174,300円
合計			6,133,800円

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																								
50	活動寄付・募金等の募集	継続	独自事業																								
	地域福祉活動財源として寄付・寄贈の受入を実施した。 ・寄付金	実施日時	通年																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th colspan="2">実績額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香典返し</td><td>176件</td><td>3,096,000円</td></tr> <tr> <td>一般寄付</td><td>87件</td><td>1,100,804円</td></tr> </tbody> </table> <p>うち10万円以上の高額寄付 5件</p> <p>・寄贈 67件</p>	種別	実績額		香典返し	176件	3,096,000円	一般寄付	87件	1,100,804円	対象者	市民及び事業所															
種別	実績額																										
香典返し	176件	3,096,000円																									
一般寄付	87件	1,100,804円																									
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																								
51	活動寄付・募金の募集(日本赤十字会員募集)	継続	その他の事業																								
	日本赤十字社は、人々の命と健康を守るために、国境を越えた災害救護活動や血液事業など幅広い活動を展開している。このような活動を支えている会費(活動資金)を募集するために5月を「赤十字運動月間」として、会員及び協力会員募集を、本会が窓口となり業務を行った。	募集実績	4,966千円																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>件数</th><th>実績額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員</td><td>12件</td><td>26,000円</td></tr> <tr> <td>法人会員</td><td>3件</td><td>23,000円</td></tr> <tr> <td>寄付金</td><td>自治会 個人</td><td>16件 8,515件</td><td>993,500円 3,924,400円</td></tr> <tr> <td></td><td>貯金利息</td><td>2件</td><td>17円</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td>一</td><td>4,966,917円</td></tr> </tbody> </table>	種別	件数	実績額	会員	12件	26,000円	法人会員	3件	23,000円	寄付金	自治会 個人	16件 8,515件	993,500円 3,924,400円		貯金利息	2件	17円		合計	一	4,966,917円	実施日時	5月			
種別	件数	実績額																									
会員	12件	26,000円																									
法人会員	3件	23,000円																									
寄付金	自治会 個人	16件 8,515件	993,500円 3,924,400円																								
	貯金利息	2件	17円																								
	合計	一	4,966,917円																								
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																								
52, 53	赤い羽根共同募金募集事業	継続	その他の事業																								
	赤い羽根共同募金の募集を合志市共同募金委員会が実施し、本会が事務対応を行った。昨年度より始めた街頭募金を2日間行い、職域募金では今年度より市内小中学校の職員へ校長会を通して依頼し、募金件数を増やすことができたものの、合志市独自目標額:7,430,000円に対し、92.2%にとどまり、目標には届かなかった。	実施日時	10月～12月																								
		対象者	市民及び事業所																								
		目標額	7,430千円																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>募金種別</th><th>件数</th><th>実績額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸別募金</td><td>10,451件</td><td>4,962,636円</td></tr> <tr> <td>個人募金</td><td>8件</td><td>58,135円</td></tr> <tr> <td>法人募金</td><td>138件</td><td>1,124,515円</td></tr> <tr> <td>職域募金</td><td>15件</td><td>363,371円</td></tr> <tr> <td>イベント募金</td><td>10件</td><td>39,981円</td></tr> <tr> <td>その他の募金</td><td>47件</td><td>200,347円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,671件</td><td>6,855,298円</td></tr> </tbody> </table>	募金種別	件数	実績額	戸別募金	10,451件	4,962,636円	個人募金	8件	58,135円	法人募金	138件	1,124,515円	職域募金	15件	363,371円	イベント募金	10件	39,981円	その他の募金	47件	200,347円	合計	10,671件	6,855,298円	募金実績	6,855千円
募金種別	件数	実績額																									
戸別募金	10,451件	4,962,636円																									
個人募金	8件	58,135円																									
法人募金	138件	1,124,515円																									
職域募金	15件	363,371円																									
イベント募金	10件	39,981円																									
その他の募金	47件	200,347円																									
合計	10,671件	6,855,298円																									

54	ぽつかぽかサポート個別利用会員登録業務	継続	独自事業
	基盤支援を必要とする人々がもれなくカバーされる体制について、「安心生活サポート事業」(通称:ぽつかぽかサポート)の運営継続及び団体登録の推進を行った。 ・ぽつかぽかサポート登録(令和6年3月末) 利用会員859人 協力会員514人 団体登録15団体 対応件数(チケットベース) 3,511件 ・ぽつかぽかサポート養成講座含む住民説明 : 計2回 23人	実施日時	通年
		対象者	要支援者
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
55	ぽつかぽかサポート協力会員個人・団体登録推進 (サポートー養成・フォローアップ講座)	継続	独自事業
	地域の高齢者や障がい者等の生活ニーズに応える仕組みを安定的に持続するため、市民が主体的に運営する新たな住民参加サービス等の担い手としての育成(ぽつかぽかサポートー養成講座)に努めた。	実施日時	通年
		対象者	要支援者
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
56 57	ぽつかぽかサポート生活困窮者、(委)高齢者ゴミだし支援事業 ファミリーサポート連携	継続	独自事業
1	ぽつかぽかサポート(生活困窮者対策、他事業連携) ぽつかぽかサポートにおいて、生活困窮者支援として安心サポート合志や他部署と連携を図り活動を展開。	実施日時	通年
2	ぽつかぽかサポート高齢者ゴミだし支援事業 市環境衛生課からの委託事業により、燃えるゴミ出しの利用料免除による利用会員の負担軽減を実施 実施人数:延べ 12人	対象者	要支援者
3	ファミリーサポートとの連携のため定期会議にファミリーサポート事業担当者も参加し、相互の情報共有を行うことで協力体制を整えた。		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
58	生活支援センターふら～っとホーム太陽の運営	継続	独自事業
	南ヶ丘福祉支援センター「ひかり」内に“ふら～っとホーム太陽”において相談窓口を開設、また“ぽつかぽかサポート”的地域拠点(出先機関)として、引き続き運営を実施した。具体的には社協地域サポートー(エグゼクティブ・サポートー)リーダーが毎週水曜日10時から12時、地域住民からの様々な相談に応じる。また、担当地区である合志中学校区の“ぽつかぽかサポート”利用会員に対して「お元気コール」と称し、安否確認やお困りごと相談を電話にて行った。 また、菊池郡市の行政書士会ともタイアップし、毎月第一水曜日には合同で「行政書士による相談日」を開設した。 ・お元気コール 285件 ・ぽつかぽかサポートの依頼 2件 ・社協連携件数 2件 ・行政書士相談 6件	実施日時	毎週水曜日
		実施場所	南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかり
		対象者	合志南小・南ヶ丘小校区

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
59	ボランティアセンター設置業務(情報発信LINE構築・管理業務含)	継続	独自事業	
○コーディネーターの設置 地域のボランティア活動状況などを把握し、活動の継続や発展などを支援する視点でその促進に努めた。また、ボランティア活動に携わる人の知りたいと思っている情報を個別に提供するといった視点からセンター事業を進めるとともに、安心して活動できるよう、ボランティア活動保険の加入促進を実施した。 (ボランティアセンター・体験活動情報センター相談件数) ・相談件数 48件(前年度 66件) ・調整回数 134回(前年度 173回) *コロナ感染症の影響でボランティアの活動場所も減少している	実施日時	通年		
		実施場所	ふれあい館	
		対象者	市民全般	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
60	ボランティアセンター運営事業、ボランティア組織支援事業 普及推進事業	継続	独自事業	
○ボランティア連絡協議会活動支援 多種多様なボランティアが、それぞれの活動分野から一歩前進してお互いに協力、理解、連携しあうために自主的な活動を行う連絡協議会の活動が円滑に行われるよう協力・支援した。 役員会開催数:12回 主な開催行事: (1) 令和5年5月13日 ボランティア連絡協議会総会 参加者102名 (2) 令和5年7月22日 ボランティア連絡協議会代表者会議 参加者 58名 (3) 令和5年11月12日 スポーツ交流会 参加者40人 (4) 令和6年3月25日 ボランティア連絡協議会交流会 参加者65人	実施日時	通年		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
61 62	ボランティア地域活動業務 活動用品貸し出し業務 視覚障がい者向け情報提供事業(音声訳CD・再生機器ブレクストーク提供)	継続	独自事業	
1 ボランティア地域活動支援 (ボランティア登録人数) ・個人登録者 92人(前年度 93人) ・団体登録 95団体 1,170人(前年度 92団体 1,160人)	実施日時	通年		
ボランティア活動保 険加入状況	基本プラン 847人	天災A 1人	特定 26人	合計 874人
		対象者	市民全般	
		人 数	1,262人	
2 機材貸付 地域住民が行う福祉活動の円滑な推進と、地域への福祉啓発・広報活動を行ったため、活動用品の整備を図り広く貸与を行った。 ・総貸出件数 76件(体験・地域イベント用具、レクリエーション用品等)				
3 視覚障がい者向け情報提供事業 毎月広報こうし、社協の広報誌ほっとラインを3個人・5施設にCD配布。				

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
63	各種ボランティア養成講座(入門講座等)	継続	独自事業
	今年度は、生活支援サポーター養成のフォローアップも含め傾聴講座、認知症サポーター養成講座を2部制で実施した。 ① 学習サポーター養成講座:日時:令和5年9月6日(水)・9月13日(水) 参加者:5名 ② 送迎サポーター養成講座:日時:令和5年9月6日(水)・9月13日(水)・9月19日(火) 参加者:3名 ※城北自動車学校にて安全運転講習を実施した ③ ボランティア講座～体操ボランティア養成講座～ 日時:令和5年5月31日(水)・6月6日(火)・6月13日(火)・6月20日(火)・6月27日(火) 場所:ふれあい館 参加者:延べ201名 自分自身の健康づくり、通いの場の自主運営を目指し、「体操ボランティア養成講座」として、“いきいき百歳体操”を講座内で実施した。講座終了後には、老人憩いの家・南須屋区で継続的な体操を取り組む場として、体操教室が開催された。 ④ eスポーツボランティア養成講座 日時:令和5年7月8日(土)・7月22日(土) 参加者:14人 小学5年生～大学生までを対象にゲームの操作方法やセッティングの仕方を教えるボランティアの養成を行った。	実施日時	通年
		実施場所	養成の内容で決定
		対象者	市民全般
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
67	福祉教育推進事業(職場体験等受入れ)	継続	独自事業
	自分達が住む地域で暮らしを支える仕事との関わりを通じて、働く喜びや自分自身の生き方を考えるきっかけとして、また「福祉」の仕事へ興味関心を持つもらうことを目的に職場体験等の受入れを積極的に行った。	実施日時	左記記載
西合志南中学校	4人	実施場所	ふれあい館
城北高校	2人	対象者	市内小中高生 大学生
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
65 81	地域見守り(歳末)支援事業(民生児童委員との協働)	継続	独自事業
	歳末たすけあい運動の一環として、民生委員・ボランティア協力校、地区の子ども会などの参加・協力のもと、80歳以上一人暮らし高齢者等452人を対象に年末の防災・防犯の声掛けと共に小学生からのメッセージカードや記念品を持参し、訪問した。 ○対象者:80歳以上一人暮らし高齢者等(福祉票登録者) ○対象者人数:452人(西部:267人、東部185人) ○記念品:①元気応援カレンダー②ご縁ハガキ(メッセージカードを書いた児童に返信するハガキ): 自宅で取り組める体操や脳トレを掲載したオリジナルカレンダーを作成・配布し、自宅での介護予防に取り組んでもらった。また、前年度に引き続き、児童とのハガキによる交流、つながりづくりを行った。 ○協力:合志市民生委員児童委員協議会連合会、各地区小学生、各ボランティア協力校(市内小学校)	実施日時	12月
		実施場所	要支援世帯
		対象者	80歳以上 独居高齢者等
		人 数	452人

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
66	こども(地域)食堂ネットワーク事業 合志市内で活動している地域(こども)食堂同士の情報交換や共有、ボランティアのマッチング、さらにはフードバンクや企業等が食料支援(フードドライブ等)に取り組みやすい環境づくりを目的にネットワーク事業を展開。会議を通してはじめて各団体顔合わせ等を実施した。 ○ネットワーク会議:令和5年6月28日(水) 場所 泉ヶ丘市民センター 令和6年3月21日(木)ふれあい館 ○参加者:第1回 17名 第2回 15名 ○参加団体:市内こども食堂4か所 行政(子育て支援課等)・フードバンク等 ○協議内容:各食堂の活動・特色について 今後のネットワーク構築に向けた意見交換	継続	独自事業
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
68	ワークキャンプ事業(小学生) 熊本県にて7、8月に展開されている「ボランティア体験月間」に伴い、福祉やボランティアへの关心を深める体験や講習会を通じて、地域の様々な問題・自分たち自身の問題について考えるきっかけづくりとして児童・生徒を対象とした体験学習を各ボランティア協力校等に参加を呼びかけ開催した。	継続	合志市受託事業
実施日	参加者	人数	場所
令和5年12月26日 (火)	中学生	38人	ふれあい館
令和5年8月23日 (水)	小・中学生	14人	ふれあい館
計		52人	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
69、82	特化型サロン普及事業(体操サロン・趣味活動サロン 脳活きサロン等)、子育てサロン等地域組織化助成活動 サロンが休止している地域や通常サロンとは別で1回でも多く外出する機会を増やし交流、介護予防運動をひとつのきっかけとして、地域の集いの場として開催。総合事業や趣味活動サロンへと繋ぎの役目も担うこととして事業を実施した。	継続	独自事業
1	上須屋いきいき体操サロン	上須屋学習センター	第3水曜
2	ドレミの会	灰塚改善センター	毎週水曜
3	上庄ほのぼの健康サロン	上庄公民館	第1, 3木曜
4	ふれあいカフェ	東大池公民館	年4回
5	野ばらの会	御代志市民センター	第3水曜
子育てサロン 7団体 (笹原、東須屋、武蔵野台、須屋地協、杉並台、新開、若原) 子育て世代が増える地域状況の中で、子育て中の保護者の集える場所がまだまだ少ない現状である。			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
70	ボランティア協力校推進事業(16校)	継 続	合志市受託事業	
	地域の一員として、福祉課題を感じ、考え方び、相手の立場に立った視点や心を醸成する、また小学生または中学生に対し思いやりの心を育み、「地域で支え合う」ことの重要性を感じ、多様性を認め合う地域の基盤づくり、いわゆる社会的包摶に向けた福祉教育を目的とする。 ○小学校…6校(計13回) 延べ1,664人 ○特別支援学校…1校(計1回) 延べ15人 ※内容については認知症サポーターのみならず、福祉講話や車イスや高齢者疑似体験、コロナを題材とした福祉教育の実施。	実 施 日 時	左記記載	
		実 施 場 所	各学校	
		対 象 者	1,679人	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
71	オモイカタルバ (各種青少年ボランティア、居場所づくりLINK共同事業)	継続	独自事業	
	将来の社会や合志市の担い手となり得る中高生へ福祉や社会貢献活動等を通じた居場所づくり「オモイカタルバ」を実施した。また、放課後の時間に立ち寄れる子どもの居場所づくりとして「すずかけベース」を開放。さらに、今年度も『eスポーツボランティア』を養成し、eスポーツを活用したボランティア活動を開始した。 ○ 子どもの居場所づくり すずかけベース 場所:NPO法人 ぽつかぽかすずかけよんなつせ 時間:毎週水曜日 15:30～ 参加費:無料 開放日:39回 年間利用人数:延べ95人 ○ eスポーツボランティア養成講座 【1日目】健康ゲーム指導士の資格を取ろう 令和5年7月8日(土) 【2日目】ボランティアのい・ろ・は 令和5年7月22日(土) 参加人数:延べ14人 ※合志市eスポーツ大会・各子ども会の交流会にてボランティア実施	実 施 日 時	第1土曜	
		実 施 場 所	ふれあい館	
		対 象 者	小学高学年～大学生	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
72	福祉イベント推進事業(ふれあいフェスティバル)	新 規	独自事業	
	○キャッチコピー:「ふれあい つながりあい たすけあい合志み～んなで(あいまるごと)」 ○感染予防に努めながら規模を縮小して集客を予約制にて開催。 ○展示ブース:①身障協(作品展示)、②趣味活動拠点つながーる(工芸品展示) ○体験ブース:①福祉用具展示・販売、②ボッチャ体験、③ディイサービス体験 障害の有無関係なく誰もが参加できる場所を提供。 ○バザー(物品販売等):ボランティア団体による物品販売(参加団体5)を実施。 ○記念講演会:演題:「大切な人をケアしているあなたも大切な一人です」 講師:中村 健治 氏(日本ケアラー協会理事として、ケアラー・ヤングケアラーの条例策定等に向けて各地で調査や講演会を実施) ○フードパントリー:物品の配布には市民から募ったフードロス削減の品を集めて困っている方へ提供をすることもできた。 (参加者数)	実 施 日 時	左記記載	
		対 象 者	市民全般	
		参 加 人 数	左記記載	
バザー	イベント	展示	講演会	合計
64	40	4	65(オンライン6)	161名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態				
74	モデル地区社協組織化活動助成推進事業(地協)	継続	合志市受託事業				
(構成メンバー)区長、民生委員、老人クラブ、ボランティア、学識経験者等		実施日時	通年				
項目	須屋	黒石	中央	野々島	合生	実施場所	各コミュニティセンター
自治会数	8区	5区	8区	12区	10区		
加入区数	7区	4区	4区	8区	9区		
会員数	82人	40人	54人	39人	30人		
高齢者サロン	7ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	4ヵ所	1ヵ所		
こどもサロン	1ヵ所	2ヵ所	1ヵ所	—	—		
交流会回数	4回	2回	2回	2回	1回		
訪問活動	○	○	○	○	○		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態				
75	小地域組織化推進事業(地域支え合い活動)	継続	独自事業+委託				
(見守りネットワークの状況)		実施日時	通年				
住みなれた地域で自立生活を送るために地域の福祉問題を解決するためにフオーマル・インフォーマルの資源と連携し活用するネットワークが不可欠になり、近隣住民がボランティア活動を展開していくことが課題となってくる。		実施場所	各地協・サロン・行政区等				
現在西部地区においては5ヵ所の地域にて、高齢者やこどもたちのネットワーク活動やボランティア活動を支えるため自主的に組織化している。また東部地区においては地域サロンまたは、ぽっかぽかサポート協力団体等を中心に小地域(行政区)で取り組んでいる。		対象者	市民全般				
○地協組織化数:5箇所 ○ぽっかぽかサポート団体(行政区単位):8団体							
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態				
76	教育教材の資料作成(365歩の脳活①②)	新規	独自事業				
コロナ禍における認知症予防の取り組みとして、合志の昔話を活用し読み書き・計算・思い出しトレーニングができる脳トレ教材「365歩の脳活①」ならびに「365歩の脳活②」を製作した。老人クラブ連合会や地域福祉連絡協議会等、コロナ禍で出来る活動の一つとして教材を活用してもらうよう働きかけた。さらに今年度「365歩の脳活②」の続編として「365歩の脳活③」を制作した。配布については令和6年度より開始。	実施日時	令和2年5月~					
対象者	合志市内在住の方	対象者	合志市内在住の方				
印 刷 代	1部1,000円						
種類	実施時期	発行部数					
365歩の脳活①	令和2年5月~	816冊					
365歩の脳活②	令和3年5月~	362冊					
対象者 合志市内在住の方 印刷代 1,000円/冊 令和5年度発行部数 46部(令和6年3月末現在)	発行部数	46部					

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
77 78	ヘルプカード事業 障がいをもつ人の中には、自ら「困っている状態」を伝えることが困難な人がいる。日常(普段の登校や外出、また旅行先で家族とはぐれたり、帰路が分からなくなったりした時などの場合)、または災害時の困難も想定し、障がいを持つ人が登録されることで携帯可能なヘルプカードを常に身に着けていただき、周りでそのカードを発見した方が、カード裏面の連絡先に連絡していただくことで、合志市社会福祉協議会等から家族や保護者のもとに居場所や状況を知らせるシステム。 ○登録者数:17人 ○調整(活動)件数: なし ※令和6年度より障がい者支援センター「れんがの家」にて担当することとし、対象登録者へお知らせ通知文と、連絡先変更用シール(ヘルプカード貼付)を郵送した。	継続	独自事業
		実施日時	通年
		対象者	ヘルプカード登録者
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
79, 82	地域高齢者サロン活動推進(見守り活動含む)・助成事業 地域住民と協働し閉じこもりがちな高齢者を対象に参加しやすい地域内の公民館等に「通いの場所」を設置することで、仲間づくりと閉じこもり防止や福祉問題の早期発見につなげるなど介護予防効果と住民同士の交流促進から互いに見守り、支えあえる地域づくりを推進するために実施した。昨年度に引き続きeスポーツにて介護予防を実施。上古閑区・(継続)で隔週、黒石原区(継続)で月1回、また体験として複数のサロンでコンピューターゲームを導入したモデル事業を実施した。 今年度にて、1地区(新栄地区)にてサロン活動が終了となる。その一方で、4地区(下町区、御領区、出分区、芝原区)が立ち上がった。 □開催ヶ所数 46ヶ所 □開催回数 472 回 □利用者数 7,326 人 □ボランティア 3,508 人 □サロン参加者合計 10,834 人 □見守り・訪問回数 14,988 回 ※人数は延べ人数。	継続	合志市受託事業
		実施日時	通年
		実施場所	各公民館等
		対象者	要支援者含む市民
		人 数	10,834人
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
80	サロンボランティア育成・研修事業 サロンボランティア研修を今年度2回実施した。サロン立ち上げから、15周年・30周年を迎える団体もある中、積極的に体操の日を設けて実施しているところもあるが、なかなか継続できないところも多いため、体操のポイントを伝える実技を実施した。グループに分けてお互いを見ながら細かく実施したこと、研修後に体操に特化したサロンを実施するところもあった。	継続	合志市受託事業
		実施日時	左記記載
		実施場所	ふれあい館
		対象者	65歳以上 サロンボランティア
実施日	10月23日(月)	3月4日(月)	
参加人数	47名	59名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
83	男の井戸端サロン	継続	合志市受託事業	
	市内在住の概ね60歳以上の男性を対象とし経験や知恵、技を生かして無理なく出来る範囲で楽しく、生きがいを感じるような活動を社協と協働にて行っている。 今年度は農園での活動を主とし、感染症対策を取った上での多世代交流や地域活動、会員同士のレクリエーション活動、月1回の周辺道路のゴミ拾いを実施。 (活動内容) ・野菜の栽培・販売、農園での交流活動(あぐりっこ・のみ坂保育園・社協デイ) ・定例会(毎月第一金曜日) ・生きがいづくり活動(登山・座禅等) ・「菊陽町男のつどい」との交流・意見交換会実施 (農園交流活動)	実施日時	通年 (毎週火、金 農園活動)	
	対象者	シニア世代男性		
	実施場所	ふれあい館		
	会員数	14人		
	実施日時	通年		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
85～88	認知症予防事業 「脳活き生き教室」	継続	合志市受託事業	
	脳活き生き教室を認知症の予防と学習活動を通じた交流の促進、生きがい作りの場として実施した。また、地域版として脳いきいき教室修了者へ継続的な学習の場を3箇所開設し、地域のより身近な場所で開催する事で、地域で支え合い見守りあえる関係を築くきっかけとなるよう働きかけた。	実施日時	通年	
	実施場所	左記記載		
	対象者	65歳以上の方		
	人 数	1,500人		
項目	ふれあい館 (通常版)	須屋 (地域版)	みどり館 (地域版)	泉ヶ丘 (地域版)
学習者	9人 139人	14人 188人	14人 215人	19人 263人
サポーター	15人 136人	9人 153人	15人 123人	14人 172人
送迎 サポーター	3人 35人		2人 38人	2人 38人
※人数(上段:実人数、下段:延べ人数)				
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
90	認知症サポーター養成事業	継続	合志市受託事業	
	認知症高齢者等と家族を支えるため、認知症への対応(予防、早期発見、ケア等)を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互連携を図りながら有効な支援体制の構築を目的に実施した。 【認知症サポーターの養成】 認知症の方との関わり方や、地域の中で認知症の方が穏やかに生活し続けていくためにできることを考えるきっかけとして、住民・子ども・子育て親子・企業に「にわか劇」や認知症の動画等を用いて実施した。 ○ 実施回数・養成任数／7回・438人	実施日時	通年	
	実施場所	公民館 小学校等		
	対象者	市民全般		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
90, 94	認知症地域支援体制構築等推進事業 脳ケアルーム事業 MCI・認知症初期症状がある方への支援として、週1回の居場所を本会の拠点にて開催。認知症予防で参加する高年齢者も増え、参加者自身の予防に対する意欲が感じられた。 【脳ケアルーム】 (日程) 毎週火曜日 10:00～11:30 (場所) ふれあい館 (開催回数) 41回 (メンバー) 延べ217人 (サポートー) 延べ191人 【脳ケアルームサポーター定期研修】 (日程) 3回 (受講人数) 延べ55人	継 続	合志市受託事業
	実 施 日 時	通年	
	対 象 者	MCI 認知症初期	
	延 べ 人 数	左記記載	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
91	認知症関連地域支援組織化事業(講演会) 本会で養成した認知症サポーターの中から有志で登録をしていただいた方々を「ささえ愛隊」と名付けて、認知症の方を地域で支える活動を行う。 主な活動としては、徘徊行動による行方不明者が出た際にLINE配信を活用し、見守り活動を行ってもらった。また、認知症啓発のための活動(事業所への啓発)や学習会・講演会を実施した。 ○講演会 令和5年9月22日(金) 14:00～15:30 講 演 「認知症とともに生きる」 講 師 丹野 智文 氏 (認知症希望大使) 内 容 若年性認知症と診断されても前を向き、認知症と共に歩んできた体験を聞き、認知症にやさしい街づくりについて考える 参加者数 148人	継 続	合志市受託事業
	実 施 日 時	左記記載	
	実 施 场 所	ふれあい館	
	対 象 者	市民全般	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
92, 95	認知症地域支援体制構築等推進事業 ささえ愛ネットワーク模擬訓練、家族支援 認知症に対する正しい理解を促進し、支援の輪と認知症予防に関する知識の普及を目的に研修会及び家族支援を実施した。医療機関や福祉施設の協力により、医師・看護師・精神保健福祉士等にも参加していただき、身近なところで家族同士の情報交換の場となるつどいを定期的に開催した。 【家族のつどい】 計4回、参加者31人 【認知症カフェ】 計12回、参加者131人、ボランティア20人、スタッフ56人 【ささえ愛ネットワーク模擬訓練2023(西合志東小校区)】 12月3日(日) 参加者延べ202人 令和3年度より、実施地区を小学校区と定め、小学校との連携を積極的に行うこととし、福祉教育での認知症サポーター養成講座をはじめ、周知啓発に努めた。	継続	合志市受託事業
	実 施 日 時	左記記載	
	実 施 场 所	ふれあい館 ほか	
	対 象 者	ささえ愛隊 当事者・家族	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
93	認知症関連地域支援組織化事業 (ささえ愛隊協働・チームオレンジ・アクティブチーム登録業務)	継続	合志市受託事業
【ささえ愛隊公式LINE開設】 ささえ愛隊公式LINEアカウントを開設し不明者情報の発信などに活用している。 ・LINE登録:258件・LINE配信数合計:1,352件 ・行方不明情報1件発生、その他情報発信5件	実施日時 実施場所 対象者	左記記載 ふれあい館ほか ささえ愛隊当事者・家族	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
98～101	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 終活講座、スマートフォン講座、農園活動講座、珈琲講座	継続	合志市受託事業
高齢者がその知識と経験を生かし、希望と能力に応じた生産又は創造的活動に参加することによって、老後の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものにすることを目的に実施した。今年度新規講座として、珈琲講座を開催した。	実施日時 実施場所 対象者 人 数	左記記載 左記記載 市民(65歳以上) 117名	
講座名	協力施設	日数	人数
終活講座	ふれあい館	16日	240人
スマートフォン講座	ふれあい館・高専	8日	116人
エンジョイファーム講座	市内農家・農大	6日	71人
珈琲講座	武藏焙煎工房	8日	75人
木工フォローアップ教室	中央公民館工芸室	4日	28人
料理フォローアップ教室	ふれあい館	2日	18人
○交流会の実施 地域げんきフォーラムと協働実施 88名参加			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
102, 103	生きがい特別講座の開催 シニア活動の各種多方面からの促進	新規	合志市受託事業
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施講座から、自主グループ(組織化)に向けて働きかけ、助成または活動支援を行った。	実施日時 実施場所 対象者	通年 ふれあい館 市民(シニア世代)	
① 木工やろう会 参加者数:会員 15人、延べ 92人 活動内容:生きがいの木工製作に励みながら、木工製作で地域に社会貢献をする。社協主催の木工教室での講師補助やテーブルの修理等を施行。			
② 男の出前キッチン“かせするモン” 参加者数:会員20人、延べ137人 活動内容:料理教室で習った料理を介して、地域でささやかな社会奉仕活動をする。ありがとうカフェでのデザートの提供、ふれあいフェスティバル食バザーで、カレーを販売した。また“おうちで料理”と題してそれぞれ家庭で料理を作り、LINEにて紹介した。			
③ 聞き書きサークルふれあい隊 会員:5人 活動内容:地域の高齢者を語り手に、聞き書き本を製作するボランティア。今年度、“脳ケアルーム”参加者の「ひと言聞き書き色紙」と地域者高齢者一人の聞き書き本を作成した。			
④ もりもりなかま 会員:6人 エンジョイファーム講座受講生により結成し、メンバーそれぞれが得意分野を教え合い、地域貢献活動へつなげている。			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																							
104, 105	生活・介護支援センター養成・登録管理事業 元気応援センター養成・登録管理事業	継続	合志市受託事業																							
	地域の高齢者や障がい者等の生活ニーズに応える仕組みを安定的に持続するため、市民が主体的に運営する新たな住民参加サービス等の担い手としての育成に努めた。受講者にセンター認定制度を取り入れ、啓発と地域での積極的活動へ促進を図った。また今年度も入門的研修(基礎講座)と位置づけ、受講者を市認定の「元気応援センター(訪問型Aサービス活動者)」としての認定・登録管理を行つた。今年度は、元気応援センターの登録は5名であった。	実施日時	7月～8月																							
		実施場所	ふれあい館																							
		対象者	一般住民 家族介護者等																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座種別</th> <th>認定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護支援センター(エグゼクティブセンター)</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>介護予防センター</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <th>サポート種別</th> <th>登録数</th> <th>実働数</th> </tr> <tr> <td>ぽっかぽかセンター</td> <td>95人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>元気応援センター</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>養成種別</th> <th>受講時間</th> <th>参加人数</th> <th>新規登録人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門的研修(基礎講座) (その他講座)</td> <td>3時間 13時間</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>				講座種別	認定数	生活介護支援センター(エグゼクティブセンター)	198人	介護予防センター	10人	サポート種別	登録数	実働数	ぽっかぽかセンター	95人	16人	元気応援センター	10人	7人	養成種別	受講時間	参加人数	新規登録人数	入門的研修(基礎講座) (その他講座)	3時間 13時間	6人	6人
講座種別	認定数																									
生活介護支援センター(エグゼクティブセンター)	198人																									
介護予防センター	10人																									
サポート種別	登録数	実働数																								
ぽっかぽかセンター	95人	16人																								
元気応援センター	10人	7人																								
養成種別	受講時間	参加人数	新規登録人数																							
入門的研修(基礎講座) (その他講座)	3時間 13時間	6人	6人																							
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																							
106	家族介護教室事業(スーパー・センター認定)	継続	合志市受託事業																							
	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、また家庭で起こる緊急時の対応や福祉制度等の基礎知識や技術を習得させるための家族介護教室(=今年度より介護教室と名付け)を開催した。また今年度は、生活・介護支援センター養成事業と同時開催した。	実施日時	ふれあい館																							
		実施場所	介護者・一般																							
		対象者	延べ76人																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>テーマ</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月14日</td> <td>介護に関する基礎知識</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>7月21日</td> <td>介護不安を解消</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>7月28日</td> <td>介護の基本</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>8月3日</td> <td>認知症の理解</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>11月19日</td> <td>講演会 中村 健治氏 「大切な人をケアしているあなたも大切な一人です」</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table>				日程	テーマ	参加者数	7月14日	介護に関する基礎知識	4人	7月21日	介護不安を解消	2人	7月28日	介護の基本	3人	8月3日	認知症の理解	2人	11月19日	講演会 中村 健治氏 「大切な人をケアしているあなたも大切な一人です」	65人					
日程	テーマ	参加者数																								
7月14日	介護に関する基礎知識	4人																								
7月21日	介護不安を解消	2人																								
7月28日	介護の基本	3人																								
8月3日	認知症の理解	2人																								
11月19日	講演会 中村 健治氏 「大切な人をケアしているあなたも大切な一人です」	65人																								
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																							
107, 108	生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第1層) 生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第2層)	継続	合志市受託事業																							
○第1層生活支援コーディネーター 活動件数 372件 ○生活支援協議体の開催 【第1層生活支援協議体】 コロナ禍において、外出自粛などの影響により、閉じこもり高齢者が増加し、特に一人暮らし高齢者の見守り体制が課題となった現状を踏まえ、『自分たちにできること』を中心に具体的な体制構築について協議。 第1層協議体開催回数:4回(参加者延べ80人)																										
		実施日時	左記記載																							
		実施場所	市内全域																							
		対象者	左記																							

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
107, 108	生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第1層)その2 生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第2層)その2	継続	合志市受託事業
【第2層生活支援協議体】 (東部)おでかけ応援プロジェクト高齢者サロン編と題し、高齢者サロンにおける送迎支援について、10月からモデル事業としてのサロン限定送迎支援を実施 第2層協議体(東部):2回(参加者延べ23名) (西部)西合志東小校区にて、認知症が原因による行方不明者が発生したことから、西合志東小校区の見守り体制・情報共有の構築を目的に、自治会長、民生委員、老人会長等を集め、第2層協議体として実施 第2層協議体(西部):4回(参加者延べ72名) ○こうしほちぼち元気ポイント制度 健康づくり、元気づくりの活動を登録し、週1回以上の通いの場創設を促す。 参加団体:10団体 登録者数:256人 ○第2層生活支援コーディネーター 主に旧西合志町を担当。本会の地域福祉コーディネーターやボランティアセンターと連携し、通いの場の活性化や人材育成・把握に努めた。 第2層生活支援コーディネーター業務(西部圏域)・活動件数425件			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
107, 108	生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第1層)その3 生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携(第2層)その3	継続	合志市受託事業
○地域げんきフォーラムの開催:令和6年2月3日(土) 今年度は、○福連携(まるふくれんけい)として、様々な地域団体にスポットを当てることにより、今後の活動の活性化及び地域住民の意欲の向上を目的に実施した。 【講演】演題:地域の見守り、見守られ活動 講師:コミュニティライフサポートセンター橋本泰典氏 【パネルディスカッション】テーマ:地域で発見! いろんな福祉 ファシリテーター:橋本氏 パネリスト: ①男の出前キッチンかせするモン ②泉ヶ丘ラジオ体操元気会 ③ブレンド珈琲俱楽部 ④妙泉寺公園ラジオ体操の会 ⑤もりもりなかも ⑥上古閑サロン ⑦書き書きサークルふれあい隊 ⑧黒石原ひまわりサロン ⑨男の井戸端サロン ⑩南陽カフェ ・各団体との打ち合わせ 計6回 ・会場参加:88名、スタッフ:11名(キッチンカー含)	実施日時 実施場所 対象者	左記記載 ルーロ合志 左記記載	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
109	買い物支援(お出かけ応援プロジェクト)	継続	合志市受託事業
生活支援体制整備事業の一環として、他分野に渡る行政や企業との連携・協力により、ご自身で買い物に行けない方への生活支援・閉じこもり予防・つながりづくりを目的に移動販売を展開。3年が経過、利用者も定着しつつある。また、本活動から新たな通いの場も生まれている。令和5年度は新たなルートも創設し、運行している。 ①南部ルート(泉ヶ丘市民センター・西須屋団地公民館・南陽公民館・須屋市民センター) ○運行回数:22回 , 延べ利用者数:1,558人 ②北部ルート(野々島市民センター・湯之端公民館・上庄公民館・栄温泉団地・みどり館) ○運行回数:17回 , 延べ利用者数:622名	実施日時 実施場所 対象者	左記記載 ふれあい館ほか さえ愛隊 当事者・家族	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																												
110	法律・行政・心配ごと相談(みどり館・御代志市民センター)	継続	合志市受託事業																																																												
	地域住民の日常生活上の様々な悩みや相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉の増進を目的に「法律行政心配ごと相談所」を開設した。																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談項目</th><th>件数</th><th>割合</th><th>相談項目</th><th>件数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 近隣トラブル</td><td>13件</td><td>9.7%</td><td>9 人権</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>2 家庭内トラブル</td><td>5件</td><td>3.7%</td><td>10 労働問題</td><td>4 件</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>3 離婚</td><td>28件</td><td>20.9%</td><td>11 生活困窮</td><td>1 件</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>4 相続</td><td>34件</td><td>25.4%</td><td>12 福祉・教育</td><td>2 件</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>5 借金</td><td>8件</td><td>6.0%</td><td>13 暴力・虐待</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>6 不動産</td><td>19件</td><td>14.2%</td><td>14 行政施策</td><td>0 件</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>7 交通事故</td><td>1件</td><td>0.7%</td><td>15 悩みごと</td><td>2 件</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>8 医療トラブル</td><td>1件</td><td>0.7%</td><td>16 その他</td><td>16 件</td><td>11.9%</td></tr> <tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>合計</td><td>134 件</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	相談項目	件数	割合	相談項目	件数	割合	1 近隣トラブル	13件	9.7%	9 人権	0 件	0.0%	2 家庭内トラブル	5件	3.7%	10 労働問題	4 件	3.0%	3 離婚	28件	20.9%	11 生活困窮	1 件	0.7%	4 相続	34件	25.4%	12 福祉・教育	2 件	1.5%	5 借金	8件	6.0%	13 暴力・虐待	0 件	0.0%	6 不動産	19件	14.2%	14 行政施策	0 件	0.0%	7 交通事故	1件	0.7%	15 悩みごと	2 件	1.5%	8 医療トラブル	1件	0.7%	16 その他	16 件	11.9%	-	-	-	合計	134 件	-	実施日時 毎月3回 1日、10日、20日	
相談項目	件数	割合	相談項目	件数	割合																																																										
1 近隣トラブル	13件	9.7%	9 人権	0 件	0.0%																																																										
2 家庭内トラブル	5件	3.7%	10 労働問題	4 件	3.0%																																																										
3 離婚	28件	20.9%	11 生活困窮	1 件	0.7%																																																										
4 相続	34件	25.4%	12 福祉・教育	2 件	1.5%																																																										
5 借金	8件	6.0%	13 暴力・虐待	0 件	0.0%																																																										
6 不動産	19件	14.2%	14 行政施策	0 件	0.0%																																																										
7 交通事故	1件	0.7%	15 悩みごと	2 件	1.5%																																																										
8 医療トラブル	1件	0.7%	16 その他	16 件	11.9%																																																										
-	-	-	合計	134 件	-																																																										
		実施場所 左記記載																																																													
		対象者 市民全般																																																													
	会場別人数※人数には同行者を含む																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th><th>御代志市民センター</th><th>みどり館</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>相談者数</td><td>85人</td><td>80人</td><td>165人</td></tr> </tbody> </table>	会場	御代志市民センター	みどり館	合計	相談者数	85人	80人	165人																																																						
会場	御代志市民センター	みどり館	合計																																																												
相談者数	85人	80人	165人																																																												
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																												
111	専門相談会(月1回程度)の実施	継続	合志市受託事業																																																												
	地域住民のニーズをいち早くキャッチし、多様な相談内容に対応するために、市民センターや施設を利用し、地域特性に応じた相談内容として、各種団体や関係機関との協力・連携を深めることで地域住民の安心へと取り組んでいく相談支援を実施した。	実施日時 通年																																																													
	・日程:毎月第3木曜日																																																														
	・場所:須屋市民センター、人権ふれあいセンター																																																														
	・内容:相続、行政手続き、成年後見、不動産																																																														
	・相談所開設回数 : 12回																																																														
	・相談件数:26件(内訳:相続・行政手続き 11件、成年後見・不動産 15件)																																																														
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																												
112~114	ほっとラインの発行(年12回)、地域福祉広報強化推進事業、ホームページ運営 SNS開設運営(フェイスブック、X※旧ツイッター、YouTube)	継続	独自事業																																																												
	地域福祉及びボランティア活動の情報を発信し关心ときっかけづくりに努めた。コロナ禍において、インターネット・SNS等の利用者も増加傾向にあったため、特にYouTubeやXを活用し情報発信を行った。	実施日時 通年																																																													
	住民参加型の支援・サービスへの取り組みだけでなく、各相談拠点の紹介等を重点に行つた。	対象者 市民全般																																																													
1	1 ほっとラインの発行 (ア) 毎月発行(年間12回)、各区長便を通じて配布、総発行276,150部 ※ホームページ、フェイスブック、Xは随時更新・発信 (イ) インターネット・SNS、YouTubeによる法人紹介と事業等の情報をリアルタイム発信、行事の募集や報告にも活用。ホームページ閲覧件数:306,654 件 発信件数:X:21件 Facebook:2件 YouTube:3件																																																														
2	2 種別広報 (ア) ふれあいサロン情報等の種別広報発行(月1回) (イ) ファンクショナル(実用的な)広報のあり方、掲示板へのチラシ掲載 広報誌のテーマは時流に合わせて検討した。																																																														

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
115～117	出前講座・職員派遣事業(はってん組、各種講座等) 視察受け入れ、社会福祉関係講習会講師派遣	継続	独自事業
1 観察研修受入事業 ○受入回数:8回、受入人数:計77人 ○研修内容 eスポーツについて、生活支援体制整備事業について、移動販売について	実施日時	左記記載	
2 出前講座・職員派遣事業 ○今年度回数: 計67回 ○出前先: 民生児童委員、自治会、ボランティア団体、老人会、子ども会、自主活動企業 ○講座内容 認知症サポーター、運動指導(介護予防)、認知症予防、地域福祉、福祉体験、 eスポーツを通じたボランティア等	実施場所	市内全域	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
122, 123	社会福祉士育成支援事業 教職員福祉体験実習支援事業 社会福祉士や介護福祉士の資格取得のため、またボランティア体験等を通じ、福祉の仕事に対するやりがいや関心を高めてもらう、福祉人材育成の推進を行った。 また、社会福祉士においては育成の新カリキュラムが始まったことで、より多くの学生受け入れを行っている。 今年度の実績	継続	独自事業
学 校	人 数	内 容	
熊本学園大学	3人	社会福祉士	実施日時
九州看護福祉大学	2人	社会福祉士	実施場所
			対象者

令和5年度 事業報告書

担当課	班
こども支援センター	こども支援センター班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

子育てと仕事の両立て保育が必要な家庭をはじめ家庭保育やひとり親家庭など、多様な子育てニーズに対応できるよう、一人ひとりに寄り添いながら下記のとおり子育て支援事業に取り組むことができた。

(1) 地域子育て支援センター

利用者のほとんどが育児休暇中の方で、0歳～1歳の親子の利用が多い。保育園入所や職場復帰のタイミングなどの情報交換を促したり、子育てと仕事の両立の難しさに悩まれる方、育児に専念されている方の意見や悩みに寄り添いながら事業に取り組んだ。出張子育てひろばを南ヶ丘福祉支援センター内に開設し、健康育児相談と連動し、相談・利用にもつながり、出張型のつどいの場の必要性を感じる。また、情報発信のツールとしてLINE配信も定着し、登録数の増加、配信後の利用の問い合わせや予約等があっている。

(2) 児童館

新型コロナウイルス感染症が第5類になったことで、引き続き感染対策は行いつつ積極的な行事の開催ができた。昨年度から実施している出張児童館や、ふれあいフェスティバルなどでコロナ前に実施していたおもちゃのとりかえっこを実施し、利用者も増えた。児童館内で日頃職員等が利用者と関わるちょっとタイムでは、地域のボランティアとの交流(木のおもちゃ遊びやおりがみ、フルート演奏等)も実施することができ、社会福祉協議会ならではの地域と密接した児童館運営ができている。

(3) 放課後児童健全育成事業

ICT活用の一環として、保護者との利用・連絡等やり取りをアプリケーション(コドモン)にて実施することができ、利用児童の様子を写真等添付し、より詳細に伝えることができるようになったと同時にペーパーレスになっている。また、昨年度同様お盆と年明けに3学童の合同保育を行い、合同の運動会を実施するなど交流も多く図れた。特性をもつ子どもへの職員配置と対応を十分に行い、支援員間の情報を常日頃から共有しつつ、児童の成功体験を増やすように事前の声掛け等にも努めた。

(4) 病児・病後児保育

受入れ基準を見直したことで、着実に利用人数が増加傾向にあり、確実な換気、空気の導線を確保し、空気中にウィルスが拡散しないように湿度をキープする等の環境整備を徹底、入室の際の抗原検査を実施しつつ受入れを行った。また、ICTの活用の一環で、書類記入による申込方法から、スマートフォン等からの事前登録フォーム入力システムを導入し、利用者の負担軽減に努めた。

(5) ファミリーサポート事業

協力会員養成講座を年に2回実施し、協力会員の確保につなげた(新規協力会員15人)。また、コロナ以降実施できていなかったミニ交流会も開催し、情報交換・交流もできた。ひとり親家庭等日常生活支援も含め、相談内容も複雑・多岐化しており、支援に入る協力会員の確保が難しい側面があるものの、行政をはじめとする関係機関との連携を図りながら保護者に寄り添う支援が出来るように努めた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 子育て家庭が抱える多様なニーズへの相談業務に対応できる専門的知識の習得及び職員の技術の向上
- (2) ICT活用による相談記録・子育て支援に関する情報の整理
- (3) 配置基準を満たすための人員配置の調整・確保

3 今後の方向性

- (1) 安心できる子育ての環境を作るために、児童館や地域子育て支援センターが「身近な居場所」であることを周知すると同時に、成長支援を行いつつ安心して仲間づくりができる遊びや体験の場を提供する。
- (2) 地域や家庭との連携をとりながら、アタッチメント(愛着)形成や個々の発達に応じた支援に努める。
- (3) 合志市をはじめ関係機関や社内各部署との連携を強化し、保護者との接点を多く作り出すことで、虐待の早期発見、潜在化しやすいニーズ、課題へ対応できる支援体制を築く。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
120 121	子育て広報促進事業(相談含む)	継続	合志市受託事業		
(事業の内容、実績)					
育児不安などの身近な相談の窓口として、登録、受付、相談コーナーを設置し、情報提供とともに情報誌の発行を行った。	事 業 費	地域子育て支援事業 10,520千円			
合志市保健師の赤ちゃん訪問事業と連携し、こども支援センター事業の一覧チラシ配布を行った。母子手帳配布の際、あそびのへや・BPプログラムのチラシを配布し妊婦さんへの周知促進を図った。こども支援センターLINEでは行事の受付開始や報告、開館情報などを発信し情報提供を行った。	実 施 日 時	月～土			
<実績数>	実 施 場 所	ふれあい館			
・こども支援センターだより・ほっとライン…毎月1回発行 ・ホームページ 常時掲載・更新 ・こども支援センターチラシ配布 毎回(市:赤ちゃん訪問時) ・LINE配信 イベント開催や募集時 登録者数426名	対 象 者	妊婦、子育て世帯			
<相談実績数>	人 数	相談数4,619件			
・来所相談、コーディネート 3,855件 ・電話 764件					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
122	あそびのへや(0～1歳)	継続	合志市受託事業		
(事業の内容、実績)					
同年齢の子どもを持つ親子の集まる場をつくり、育児力を育てる目的に育児相談や情報交換、育児援助を行った。年齢ごとに開催することで、子育ての悩みも共有しやすく、悩みや不安の軽減につながっている。また、あかぐみ開催日時の中で、離乳食教室を開催。管理栄養士に直接相談できる場を設け、離乳食についてアドバイスを受け、月齢の近い親同士で情報共有を行った。	事 業 費	地域子育て支援事業			
<利用実績>	実 施 日 時	毎週水曜/第1・3月曜 10時30分～11時30分			
	実 施 場 所	ふれあい館			
	区 分	実施日	実施回数	保護者	こども
あか組(0歳)	毎週水曜日	47回	613名	612名	
とことこ(1歳)	第1・3月曜 日	18回	77名	77名	
	対 象 者		0歳		
	人 数		自由参加 参加総数1,379名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
123	子育て社会体験事業	継続	独自事業		
(事業の内容及び実績)					
就園前の子どもとその親が、公共の場所への外出などを通して、集団の中での様々な経験や自然体験をすることで社会性や感性を育てることを目的に実施した。	事 業 費	地域子育て支援事業			
○わっこくらぶ野外活動	実 施 日 時	随時			
・実施回数 1回 (令和5年11月16日)	実 施 場 所	八景水谷公園			
・参加者数 保護者11名、こども14名	対 象 者	就園前の親子			
	人 数	参加者総数25名			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
123	わっこくらぶ	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	親子の集まりを毎週実施し、家庭保育中の親子の閉じこもりを予防、保護者のつながりができるようなきっかけづくり、育児相談、地域の子育て関連の情報提供などを行った。コロナウイルス感染防止に配慮し、毎回15組程度の受け入れとし、安全、安心して参加する中で、季節に合わせた様々な体験や音楽あそび、発達に応じた運動遊びなどができるように活動を行った。	事業費	地域子育て支援事業
<利用実績>		実施日時	毎週木曜日
・実施回数 42回		実施場所	ふれあい館
・参加人数 保護者 602名	こども 748名	対象者	就園前の親子
講師 2名		人 数	登録あり自由参加 参加総数1,352名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
135	地域子育て文化交流事業	継続	独自事業
(事業の内容、実績)		事業費	地域子育て支援事業 共同募金 他
	乳幼児を持つ親子が気軽に音楽に触れる機会や、文化的体験に参加して子育ての負担感をなくし子どもと一緒に楽しむ機会を地域住民の協力により実施した。一部の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も開催を見送った。	実施回数	4回
		実施場所	ふれあい館
		対象者	就園前の親子
		延利用数	184名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
124	障がいをもつ子どもの支援	継続・新規	共同募金配分金
(事業の内容、実績)		事業費	障害者福祉活動費
	発達に心配のある児童が、音楽や遊び(運動・おもちゃ)を通して心の安定をはかり、身体機能の発達を促すと共に、仲間との関係づくりを行っていくことを目的に実施した。専門知識を持ったボランティアの協力を得ながら取り組み、療育への足がかりとなるように実施した。また、障がい児の親の会については、新たに親の会(まあぶる)が立ち上がり、情報交換をはじめ子どものこと、育ちのこと、家庭のことなど日頃の生活での不安や悩みを共有する機会を作ることができた。	実施日時	毎月第4土曜日 年間計画による
○おもちゃ図書館ちやちやちや		実施場所	ふれあい館
実施回数 12回・保護者82名・子ども110名・ボランティアその他48名		対象者	障がいもつ子どもと 保護者
○親の会(まあぶる) 実施回数 10回 保護者67名 子ども2名		人 数	309名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
132～135	子育て出張ひろば (事業の内容、実績) 地域子育て拠点事業の出張型として、週に1回程度開設し、未就園児の親子を対象におもちゃや絵本で遊べる場を提供し、ふれあい館まで来られない家庭への、子育て支援の拠点になるように実施した。 <利用実績> ・実施回数 41回 ・参加人数 保護者272名 子ども328名	継続	独自事業
	事 業 費	地域子育て支援事業	
	実 施 日 時	毎月/月曜日 年間計画による	
	実 施 場 所	南ヶ丘福祉支援センター	
	対 象 者	就園前親子	
	人 数	602名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
125	にこにこツインズ(ふたごちゃんのつどい) (事業の内容、実績) 同じ悩みをもつ家族同士の集いの場を提供し、仲間づくりや情報交換をしながら、育児不安を解消する力を育むことを目的に開催した。 妊娠中の参加もあり、会を通してタイムリーな情報を得る事で多胎児育児のコツを知ったり、多胎児に特化した悩みや大変さ、子育ての喜びを共有したりする中で原動力となり、同じ境遇の方との繋がり作りのきっかけとなった。また、ツインズの以前の参加者もボランティアで参加してもらい、子育ての不安に寄り添う体制も作ることが出来た。 <利用実績> 実施回数 6回 参加人数 保護者 11名 子ども 12名 ボランティア 3名	継続	合志市受託事業
	事 業 費	地域子育て支援事業	
	実 施 日 時	原則奇数月 第2月曜日10時半～	
	実 施 場 所	ふれあい館	
	対 象 者	多胎児をもつ保護者 (妊婦も含む)	
	人 数	26名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
126, 128	講習会の実施 (事業の内容、実績) 育児不安の解消や親子の愛着を深めることを目的に各種講習や年齢に合わせた保育講座や、3年ぶりに子育て講演会を実施するにあたっては、密を避けるために、会場をふれあい館(現地)とZOOM(オンライン)に分けてことで、感染対策を講じながら実施した。	継続	合志市受託事業
	事 業 費	地域子育て支援事業	
	実 施 日 時	左記	
	実 施 場 所	ふれあい館	
	対 象 者	各時期にあつた親子 とボランティア	
	人 数	317名	
○離乳食教室 実施回数 4回(7.9.12.3月) 参加人数 保護者 72名、子ども 72名 ○BPプログラム 実施回数 4回(5.9.12.3.月) 参加人数 保護者76名、子ども 76名 ○子育て講演会 助産師(母子整体・保健相談所七つのパン)/富田博子氏 参加人数 (一般 12名 , 中学生11名 , 高校生1名 , 講師 1名)			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
128	BP(親子の絆づくりプログラム事業)	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	初めて子育てをする親子が集まり、育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話合いながら、親育ちのプログラムにより0歳時期に知っておきたい子育てについて必要な知識を学び、自分にあった子育てについて考え、悩みの解決・まわりの助けを得ることに気づき、あかぐみへの参加へつながった。周知には、2ヶ月訪問時に市の保健師を通じて、チラシの配布を行うことができた。また、令和6年3月より、Googleフォームでの予約方法も取り入れた。	事業費	地域子育て支援事業
		実施日時	年4回(5/9/12/3月)
		実施場所	ふれあい館
		対象者	2~5ヵ月までの親子 1回8~12組
		参加数	152名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
129	子育てサロン事業	継続	その他の事業
(事業の内容、実績)			
	地域のボランティア、民生委員児童委員の方が中心となり、支えあい安心して子育てができるような地域を目指して開催した。	事業費	各サロンの助成金 270,180円(共同募金)
<利用実績>		実施日時	月1回程度、7か所
		実施場所	公民館等
		対象者	就園前の親子
		延利用人数	1,458名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
135	地域子育てふれあい交流事業	継続	独自事業
(事業の内容、実績)			
	乳幼児から高齢者、障がいを持った方や地域の方、ボランティア、民生委員児童委員などとの交流を促進し、孤立しがちな核家族の親子が異世代の交流を通してつながりをもち、大切なことの伝承や人とふれあうことで、互いに理解を深め、支えあう地域づくりを目的に実施している。さらにはサロンボランティアにも声掛けし、就園前の親子を対象にした『子育て交流運動会』を実施した。	事業費	地域子育て支援事業
<活動実績>		実施日時	11/11(土)
		実施場所	野々島防災センター
		対象者	就園前の親子
		延利用数	82名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
136 137	児童センター設置運営事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
地域の子どもたちが健全な遊びを通じて、健康や体力を増進し、情操を豊かにしていくための施設として設置・運営した。 ゆうぎしつ・あそびにわ、児童図書の設置、おもちゃの貸出・管理、利用者登録管理、子育て支援の情報提供と相談、安全点検管理を行った。 引き続き感染対策として換気や遊具消毒などを実施して開館した。 <開設日数>292日 <開設時間>午前9時00分～午後12時00分 午後1時00分～午後5時00分(土曜日は4時30分)(日曜日は休館) <新規登録>こども 886名 保護者・大人 812名 <利用者数>幼児 4,777名 小学生 176名 中・高校生1名 保護者3,523名	事 業 費	児童センター事業 5,400円	
	実 施 日 時	月曜日～土曜日(休館:日 祝日・年末年始・)	
	実 施 場 所	ふれあい館	
	対 象 者	0歳～18歳までの 児童とその家族	
	人 数	8,477名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
138, 139・143	児童厚生員の設置事業	単年度	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
遊びや生活を通して健全育成を行うと共に、子どもや保護者が抱えている課題に対応し関係機関に繋いだ。また、母親クラブ等の地域組織の育成及び支援や、『ちょこっとタイム』を行い、読み聞かせや手遊びを行い親子でふれあいの時間となり定着している。行事については、地域住民との交流の機会として「エンジョイファーム(野外活動)」に取り組み、地域資源を活用した異世代交流活動を実施した。「キッズフェスティバル」は様々な職業に関心を持つてもらえるようお仕事体験の開催や12月にはドライブインシアター(映画鑑賞)を開催し、小さい子を持つ親や障がいを持つ家族も周りを気にする事なく、家族単位で安心・安全に楽しめるものであり、好評であった。 <利用者数> ○文化交流行事 (フルートコンサート・エンジョイファーム・キッズフェス・クリスマスコンサート・ドライブインシアター) 964名 ○月曜日～金曜日(木曜日を除く)“ちょこっとタイム”として、読み聞かせ・体操、手遊び・ふれあい遊び等を行い、子育て相談を実施。 643名 ○西児童館クラブ(地域組織活動育成事業)では、サークル活動運営・入会に関する相談支援等を実施。 ○月1回の避難訓練(火災・地震・不審者対策) 62名 ○相談対応 59件	事 業 費	児童センター事業	
	実 施 日 時	開館日:月曜日～土日曜日 292日	
	実 施 場 所	ふれあい館	
	対 象 者	0歳～18歳までの 児童とその家族	
	人 数	1669名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
140 145	親と子の食事セミナー自然体験活動事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
子どもの栄養・食を通じた心の健全育成や、家族団らんの食事の楽しさ等を学ぶため、食事に関する講習会を行うとともに、親子や親同士の交流事業を実施しており、食の大切さを知ってもらい、生きる力を育むことを目的に実施した。 <利用者数> あぐりっこらぶ 122名 たけのこ掘り 27名	事 業 費	児童センター事業	
	実 施 日 時	土曜日・長期休暇中	
	実 施 場 所	ふれあい館・ふれあ い農園	
	対 象 者	0歳～18歳までの 児童とその家族	
	人 数	149名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
141	長期休暇等の児童館特別企画	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	長期休暇等の期間を活用し、地域の方を講師に招いたり、この時期にしかできない体験を行うことにより、感性を高め、仲間づくりや児童の健全な育成を図ることを目的に実施した。また、今年度から遊びの提供の場としてアウトリーチ(出張児童館)に取り組み、地域のボランティアとの協働により実施した。	事 業 費	児童センター事業
<利用者数>			
・ 出張児童館 7月30日(土) みどり館 50名	対 象 者	0歳～18歳までの児童とその家族	
・ 水鉄砲で的当て 24名	人 数	107名	
・ ダイラタンシーで遊ぼう 33名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
142	児童福祉週間特別事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	児童福祉週間に伴い、児童の健全育成や親子・地域のふれあい交流の啓発を目的として開催。標語や来館者による子どもへのメッセージの掲示を行った。地域のボランティアの方と共に、ふれあい館玄関外に多くのこいのぼり掲揚を行った。	事 業 費	児童センター事業
<利用者数>			
・ かけっこ教室 19名	対 象 者	0歳～18歳までの児童とその家族	
・ テニス体験 10名	人 数		
・ バスケット体験 24名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
146	体力増進活動	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	運動やスポーツを通して心と身体の健康づくりや意欲向上を図り、児童やその家族が健康・体力活動に取り組むことによって、家庭での健康づくりを推進するために事業を実施している。コロナ禍で2年間実施ができていなかった「かけっこ教室」を2年ぶりに開催する事ができた。	事 業 費	児童センター事業
<利用者数>			
・ かけっこ教室 19名	実 施 日 時	土曜日	
・ テニス体験 10名	実 施 場 所	ふれあい館等	
・ バスケット体験 24名	対 象 者	0歳～18歳までの児童とその家族	
	人 数	52名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
147	子育てサークル育成事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	子どもの社会性を育むための交流活動や保護者同士の情報交換、学習会、食育などを行う子育て中の親子が自主的に集まるグループ育成に努め、地域の「子育て力」を高め、共に育ち合う豊かな子育てを応援する事を目的として事業を実施した。活動が円滑に行われるために助成金の整備、場所の提供、活動内容の相談及び協力、会員の紹介等を行った。	事 業 費	各サークル助成金 60千円
<利用実績>		対 象 者	2団体
○アリスくらぶ(就学前親子) 遊びを通して親子で仲間作り。子育ての悩みや情報交換をしながら互いに育ちあう。		実施場所	ふれあい館
○クッキングマム(就園前の親子と子育て中の親)食育を通して仲間作り		対 象 者	就学前親子
○西児童館クラブ定例会議を1回実施		延べ参加数	672名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
148	年長児(小学生年長児・中高生)等来館促進事業	単年度	合志市受託事業
149			
(事業の内容、実績)		事 業 費	児童センター事業
	音楽やスポーツ等を通して、同世代の交流・情報交換ができるることを目的に居場所づくりを促進した。赤ちゃんふれあい交流では、赤ちゃんや保護者と関わり命の大切さや親への感謝、自己肯定感を高め将来の子育ての貴重な体験とし虐待予防につなげることを目的に開催した。今年度は講師を招いて「命の大切さ」について学ぶ機会とした。また、中高生の居場所づくりは音楽スペース開放を実施し、行事としてドラムレッスンを開催した。	実施日時	中高生居場所作り 第3土曜日
<利用者数>		実施場所	このみ坂保育園
赤ちゃんふれあい交流体験 中高生 13名		対 象 者	小学年長児～ 高校生
中高生居場所づくり「奏」 9名		人 数	62名
みんなで作るミュージックライブ 40名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
150	ファミリーサポートセンター事業	継続	合志市受託事業
151	コーディネーターおよびアドバイザーの設置		
(事業の内容、実績)		事 業 費	19, 260千円
	核家族化や都市化の進展により、家族や現行の保育サービスでは応じきれない保育ニーズを補完し、仕事と育児の両立を支援するために会員登録制による組織化を行った。会員相互による育児の援助活動の調整等を行うコーディネーターの設置により、保育ニーズに合わせた協力会員のコーディネートを柔軟に対応し、市役所(子育て支援課・女性子ども支援課・保健師)、保育所や医療機関など子育て支援関連機関との連絡調整を行い、サポートセンター活動を展開した。また、南ヶ丘福祉支援センターでも登録・報告書の提出が可能なように対応した。	実施日時	月曜日～土曜日 8時30分～17時30分
<活動時間>	6時～22時	実施場所	ふれあい館
<利用料金>	月～金 7時～20時 700円、 早朝・夜間・土・日・祝日800円	対 象 者	0歳～小学校6年生(障がいをもつ18歳)の保護者
	※市内在住の方は市が半額助成	人 数	会員総数 1, 671名
<広 報>	ファミサポ通信		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
151 153	ファミリーサポートセンター事業 会員登録及びサービス利用の促進	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事 業 費	ファミリーサポートセンター事業
必要とする方に周知するため、保育所や市内医療機関にサービスの説明やチラシの設置協力を行った。		実施日時	活動時間 6時～22時
また、産褥期や多胎児を育てる家庭の家事支援についての相談対応を継続し、育児不安に対応を行った。		実施場所	ふれあい館
<会員登録数> •利用会員1,171名 協力会員411名 両方会員89人	24件	対象者	0歳～小学校6年生 (障がいをもつ18歳)
<利用状況> •活動件数1,649件 活動時間 4,323時間 •月平均件数 137件	393件	人 数	会員総数 1,671名
<主な内容> •保育所、幼稚園の送り •保護者講習会の参加や多胎児支援 •保護者のリフレッシュ •子どもの習い事等の場合の援助	142件 72件		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
152～ 156	ファミリーサポートセンター事業 会員養成講習会および交流会の開催	継続	合志市受託事業
<養成講座> ファミリーサポート協力会員養成講座、24時間以上(全11日間)	事 業 費	ファミリーサポートセンター事業	
延べ受講者数220名	実施日時	全14日間	
<交流会> 会員の親交を深めるとともに、会員の情報交換の場を目的に開催した。 実施日時:令和6年2月16日(金) <u>利用会員1名 協力会員1名 両方会員6名 こども2名 計10名</u>	実施場所	ふれあい館、南ヶ丘福祉支援センター	
(内容)自己紹介、事業紹介、栄養について、茶話会 預かる側の協力会員・両方会員のフリートーク	対象者	登録会員及び会員になりたい方	
<全体交流会> 感染対策を含め今年度は実施見送り	人 数	参加総数 230名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
155	緊急サポートネットワーク事業 深夜・お泊り支援の実施	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)	事 業 費	ファミリーサポートセンター事業	
ファミリーサポートでは対応できない お泊り保育を補うことで、より充実した援助活動を実施した。24時間対応携帯電話により緊急時の相談に対応した。	実施日時	20時～翌8時	
<利用料金> 小学生 4,000円 3歳～就学前 5,000円 3歳未満 6,000円 ※市が半額助成、その他実費負担あり	実施場所	原則 協力会員宅	
<会員登録数> •利用会員 680名 •協力会員 139名 <u>総数819名</u>	対象者	0歳～小学校6年生をもつ保護者	
<利用状況> 利用件数 64件(1世帯)	人 数	登録会員 819名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
155	緊急サポートネットワーク事業 病児預かり促進	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事 業 費	ファミリーサポートセンター事業
ファミリーサポートでは対応できない病院受診・病児預かりを補うことで、より充実した援助活動を実施した。保育所・医療機関の協力もあり、スムーズに行うことができた。		実 施 日 時	病児預かり7:30～20 病院受診9～18
<利用料金>		実 施 場 所	原則協力会員宅
月～金 1,000円、土1,100円（日・祝日の活動は原則として行わない） ※市が半額助成、その他実費負担あり		対 象 者	0歳～小学校6年生をもつ保護者
<会員登録数>		人 数	登録会員819名
・利用会員 680名 ・協力会員 139名			
<利用状況>			
・緊急サポート活動（病児預かり9件）			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
157-160	病児・病後児保育事業「すこやか」	継続	合志市受託事業
(事業内容)		事 業 費	病児保育事業 13, 176千円
病中、または病気回復期にある子どもの預かり保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的に実施した。嘱託医の協力により、職員のスキルアップ研修実施や病状の変化を相談しながら保育を行った。預かりを通して、保護者に子育てや病気時の対応について助言し、病気の子どものお世話と仕事の両立をする保護者に寄り添う支援を行うことができた。感染防止の観点から1人1部屋（個別対応）継続し保育を行った。また病児登録用紙を紙面からWebで事前に専用フォームから入力出来るようにシステム構築した		実 施 日 時	月～金7:30～18:00 土曜日7:30～13:30
<実績者数>10月までは胃腸炎不可1人1部屋(定員3名に制限)		実 施 場 所	ふれあい館
・総登録者数4,327名（新規登録 297名）・延利用数 381名（市外利用者17名）		対 象 者	市内、熊本市在住、保護者が市内に勤務する（2ヶ月～小学3年生など）
・利用世帯状況（課税218非課税5非課税ひとり親9生活保護4）		人 数	定員3名、利用総数381名（内市外17名）
・当日及び前日キャンセル 86名 ・基準に基づき利用不可146名			
・開設日数293日（日・祝日、12/29～1/3は休日）（利用料金／1日） 5時間未満は半額 課税世帯…2, 000円 非課税世帯…1, 000円			
非課税ひとり親世帯・生活保護世帯…無料 *減免は、証明書提出			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
161	病児・病後児保育事業 月曜こども健康・育児相談	継続	独自事業
(事業の内容、実績)		事 業 費	病児保育事業
子どもの健康や、育児に関する相談について、病児病後児担当の看護師またはこども支援センター保育士等が対応し、身近な相談窓口として育児不安の解消になるように寄り添った対応を心がけながら実施した。事前予約制を取り入れ、主に南ヶ丘福祉支援センターで実施。利用者の数も増加している。		実 施 日 時	毎月曜日 10:00～11:20
<相談内容>		実 施 場 所	南ヶ丘福祉支援センター ふれあい館
・身体測定や発達等（言葉や発達遅延の悩み）に関すること		対 象 者	全子育て世帯
・離乳食に関する事（食事量・食事形態について）		人 数	115名
・子どもの病気に関する事（アレルギーや皮膚トラブルの対応等）			
・便秘等排泄に関する事			
・睡眠、夜泣き、断乳に関する事、母親の体調に関する事			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
162-164 166	キッズクラブの設置運営	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に各学校で実施している学童クラブでは対応できない19時以降の利用が必要な児童を優先して実施した。家族状況が急遽変わり、支援が必要な児童についても迅速に対応した。今年度より、ICTサービス「コドモン」を導入。利用申請や連絡帳などはスマホから申請可能となった。保護者との連絡もとりやすくなり、良い意見もいただいている。夏休みに毎年実施している平和交流は、身近なアニメ等を用いて話をした後、実際に使われていた物を見たり当事者からの話を聞いたりしたことで、平和の大切さを学ぶ良い機会となっている。	事業費	放課後児童健全育成事業費 16,373千円
<利用料>	・基本料金 3,000円 月曜日～金曜日 300円(軽食付) ・土曜日・長期休暇等 600円(軽食付)	実施日時	月～金 12時～20時 土 8時～20時 長期休暇 9時～20時 年間 270日開設
<利用状況>	・延利用者 7,262名(平日平均利用数29名) 開所日数 270日	実施場所	ふれあい館
人 数	(年度当初)定員46名 (年度末)定員45名 延利用数 7,262名	対象者	西合志東小、西合志南小、 西合志中央小 1～6年生
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
165 166	学童クラブ障がい児受入	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	障がいのある子どもが、学童クラブを利用する機会を確保し、子ども同士が生活を通して共に成長できるよう職員配置を行い、保護者や関係機関と連携をとり支援を行った。	事業費	障害児預かり事業 8,027千円
(登録数)	(延べ利用数)	実施日時	各学童クラブと同じ
キッズクラブ 4名 くすの木クラブ 1名 ぴーすクラブ 2名 (計) 7名	481名 81名 316名 878名	実施場所	各学童クラブと同じ
対象者	障がいがある児童	人 数	登録数 7名 延利用数 878名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
162-164 166	第一小学校地域学童クラブ(くすの木クラブ)の設置運営	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	保護者が労働等により昼間保育が出来ない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に実施した。学校との連携を密に取り、情報共有に努めた。また、地域の中にある学童として子どもたちに意識させるために、隣接する公園の清掃や長期休暇時には公共施設の活用、調理体験や社協学童の交流等を行った。	事業費	放課後児童健全育成事業 10,062千円
<利用料>	・通常月 7,000円 4、7、12月 8,000円 ・8月 10,000円 ・土曜利用料 1回600円 ・延長利用料 200円／1回	実施日時	月～金 12時～19時 土 8時～19時 長期休暇 8時～19時 年間 256日開設
<利用状況>	・延べ利用者数 3,467名 (平日平均利用 14.1名) 開所日数 256日	実施場所	立割老人憩いの家
人 数	(年度当初)定員23名 (年度末)定員22名 延利用者数3,467名	対象者	西合志第一小1～6年生

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
157-160	病児病後児保育室「陽(光)」の設置運営	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかり敷地内において、生後2ヶ月から原則小学校3年生まで(センター長が認めたものは小学校6年生まで)の児童を対象に、胃腸炎を除く病中、または病気回復期にある子どもの預かり保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的に実施した。利用者減少及び同施設学童閉所に伴いR6年3月31日をもって閉所となった。	事業費	8,051千円
	<実績者数>、感染予防の為定員を1人と制限した為、人数減少となる 延べ利用数 113人(市外利用者数 0人)(課税世帯 73人非課税世帯0人 非課税ひとり親世帯 1人 生活保護世帯0人) 開設日数 243日(土日・祝日、12/29~1/3は休日)	実施日時	月曜日～金曜日 7:30～18:00
	《利用料金/1日》 *5時間未満は半額。 課税世帯…2,000円 非課税世帯…1,000円 非課税ひとり親世帯・生活保護世帯…無料 *減免は、証明書提出	実施場所	南ヶ丘福祉支援センター 輝き館ひかり
		対象者	生後2ヶ月～ 原則小学校3年生
		人 数	定員1名,利用総数113名 (内市外0名)
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
162-164 166	学童保育「ピースクラブ」の設置運営	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかりにおいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に学校の学童クラブでは対応できない児童を対象に実施した。 また、長期休暇中に地域のボランティアの方に来ていただき、交流を図ることができた。さらには、自分達で育てた野菜を使った昼食づくりやおやつなどを手作りする機会を設け、食育にも取り組むことができた。 ※学校内への学童保育増設に伴い、R6年3月31日をもって閉所	事業費	8,717千円
	<利用料> ・通常月 7,000円 ・4、7、12月 8,000円 ・8月 12,000円 ・土曜利用料 1回600円 ・延長利用料 200円／1回(2000円/月)	実施日時	月～金 正午～午後8時 土曜日午前8時～午後8時 長期休暇午前7時半～午後8時
		実施場所	南ヶ丘福祉支援センター 輝き館ひかり
		対象者	合志南小学校1年～6年生 合志南ヶ丘小学校1年～6年
		人 数	(年度当初) 14名 (年度末) 13名 延利用者数2,136名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
167 168	ひとり親家庭等日常生活支援事業 「生活援助員派遣事業」「子育て支援員派遣事業」	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	ひとり親家庭等が修学や疾病等の理由により一時的に家事、育児等の日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員が児童の世話、家事等日常生活の支援を行うことを目的に家庭生活支援員の調整を行い、ひとり親家庭等の生活の安定や自立を支援した。 ※家庭生活支援員は熊本県家庭生活支援員養成講習会を修了したもので、生活援助員派遣はホームヘルパー3級以上の有資格者とする。及び、ファミリーサポート養成講座を受講したもの。	事業費	事務費300円×日数 支援員活動費
	<利用実績> ・6月～10月 利用日数 33日 利用時間 60.5時間 延べ利用人数 33人	実施日時	6月～10月
		実施場所	利用者自宅
		対象者	児童を養育する母子・ 父子家庭及び寡婦
		利用者数	2人 延べ利用数 33回

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
169	合志市子育て短期支援事業	継続	合志市受託事業
(事業内容)		事 業 費	実施要綱基準額による
保護者が仕事やその他の理由により夜間や休日に不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合や緊急の場合において、児童を保護し、食事等の提供。		実 施 日 時	必要時に 市より依頼
(利用実績)	令和5年度利用なし	実 施 場 所	こども支援センター
		対 象 者	保護者の仕事等により 夜間等に不在
		利 用 者 数	利用なし
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
170	ふら～っとホーム太陽事業	継続	その他の事業
(事業内容)		事 業 費	事業ごとに設定
地域の福祉力を高めていくため、南ヶ丘地域の福祉の拠点となり得るよう事業推進を行った。また、社会環境の変化に伴い複雑化・多様化している地域の人々の悩み事や困りごとを確実に受け止め、総合的かつ適切に対応できるようにするため相談支援を行った。		実 施 日 時	事業ごとに設定
(利用実績)		実 施 場 所	南ヶ丘福祉支援センター 一輝き館ひかり
	利用区分	対 象 者	合志市市民
	回数	利 用 回 数	328回
	高齢者サロン		
	37回		
	専門相談(行政書士)		
	6件		
	お元気コール		
	285回		
	計		
	328回		

令和5年度 事業報告書

担当課	班
介護サービス課	デイサービスセンター班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

新型コロナへの感染リスクが高い通所サービスの営業では、感染対策とともに筋力、認知機能の低下予防に努め、利用中は適宜検温と体調管理を行い安全、安心して利用できるようサービス提供に努めた。

(1) 感染症対策。

- ① 感染予防対策として、今年度も各所に消毒液設置を行い、利用者・職員共にマスク着用の徹底、一日2回の検温、手指消毒の実施。デイホール全室の椅子、テーブル、手すり、福祉用具等の朝夕の消毒、送迎車も使用直後に車内消毒を実施した。全ての対策を当面の間、継続予定。
- ② デイホール及び食堂ホール内の密集を防ぐ為、介護保険利用者(含む生活介護利用者)と第一号利用者とは別室で事業を実施した。今後も利用者数に応じて実施する。
- ③ 利用者、職員のコロナウイルス、インフルエンザの感染はあったものの営業を継続することができた。

(2) 指定第一号通所事業:要支援認定者

- ① 月平均利用者数は前年度に比べ25%の減少であった。
- ② 利用者、職員のコロナウイルス、インフルエンザの感染はあったものの営業も継続でき、歴史資料館への外出も実施することができた。

(3) 指定通所介護事業:要介護認定者

- ① 利用者、職員のコロナウイルス、インフルエンザの感染はあったものの営業も継続でき、歴史資料館への外出を実施することができた。
- ② 関係機関との連携が取れたことによる、新規利用者の増加につながった。
- ③ 主に独居高齢者のための延長サービスに代わる夕食弁当持ち帰りは継続中。服薬忘れを防ぐ為、配薬カレンダーの確認や声掛けも送迎時に支援を実施。介護エクササイズを開始に伴い、機能の維持向上へつながった。

(4) 生活介護事業:障害福祉サービスの基準該当サービス

- ① 今年度は新規1名の契約があった。

(5) 通所型サービスA:合志市委託事業

- ① 新規利用者の獲得をするため包括支援センターと連携を図ったが、利用者増とはならなかった。
- ② 利用者のコロナウイルス、インフルエンザの感染はあったものの、営業休止になることはなく、買い物等の外出が復活できた。移動販売車(木曜日)は利用者に好評。
- ③ 施設の空調の不具合で別部屋での活動をすることがあった。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 年末年始や祝日といった休日の利用ニーズに対応する専門職の確保と採算性。
- (2) 通所介護事業を継続していくための介護職員の高齢化に伴う若い職員の確保および育成。
- (3) 介護の重度化や認知症、医療ニーズの高い方の受け入れを見据えた職員の質の向上と看護師を中心とした緊急時や看取りの体制整備。

3 今後の方向性

- (1) 法改正に伴う加算関係の変更に対応する為の研鑽を行い、更なる加算取得と支援内容の向上を目指す。
- (2) 在宅生活継続と心身機能維持のためにも通所サービスの必要性は依然高いと考えられるので、感染予防対策の徹底と安定した事業継続を図っていく。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
192	介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA(みどり館)	継続	合志市受託事業
(事業の内容)			
	営業日は水曜・木曜・金曜。介護予防を目的に運動指導や栄養、口腔指導、認知症予防の脳トレ、レクリエーションを通して楽しみとなる趣味活動を実施。コロナ禍の中、毎回の検温や手洗い・消毒など感染予防対策を徹底し、感染の報告はあったものの休止することなく、季節ごとの行事や創作活動、歴史資料館への外出も行うこともできた。今後も感染対策は継続していく。要支援の利用者の増加も増えており、状態の観察を継続し、各部署への連携を図っていく。今後も利用者増へ働きかけていく。	営業日	水曜日 木曜日 金曜日
		営業時間	10:00～15:00
		休日	祝日 12/29～1/3
		対象者	65歳以上
		利用定員	15人
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
193	総合事業:第1号通所事業(ふれあい館)	継続	介護保険事業
(事業内容)			
	要支援1、2の方を対象に、介護予防・日常生活の自立を目的に支援を行った。介護予防の観点から、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防・低栄養の予防を目的に講話を行った。コロナ禍の中、毎回の検温や手洗い・消毒など感染予防対策を徹底し休止することなく、季節ごとの行事や創作活動を行うこともできた。今後も感染対策は継続していく。運動や口腔ケアや脳トレを自宅でも取り組めるように元気積立帳を工夫し、介護予防への取り組みの強化を図り、また創作活動にも力を入れ、壁画を作成し機能低下防止に努めた。一日の利用人数の減少により、利用日を火、金曜日へ変更し、活性化図り今年度は、要介護へ移行される方はなかった。今後も機能維持へ努めていく。 利用実人数(令和5年度実績)	営業日	火曜日 金曜日
		営業時間	9:20～15:00
		休日	土・日曜日 12/29～1/3
		対象者	要支援1、要支援2の認定を受けた方
		利用定員	40人(含む通所介護、生活介護)
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
194	指定通所介護事業(ふれあい館)	継続	介護保険事業
(事業内容)			
	要介護1～5の方を対象に、自立支援を基本とし、家族支援を視野に入れサービスを行った。科学的介護加算、ADL維持加算にて、運動、訓練の充実を図り、介護エクササイズも開始し、楽しみながら参加できるようにし、機能維持だけでなく、向上した方も多く見られた。毎回の検温や手洗い・消毒など感染予防対策を徹底しながら、コロナウイルスの5類以降により、外出行事や交流行事を徐々に復活することができた。利用者の潜在能力を引き出すべくアプローチをおこない、またクラブ活動を発足し、活気のある充実した時間を過ごしていただくよう配慮を行った。	営業日	月曜日～土曜日
		営業時間	9:20～16:30
		休日	日曜日 12/29～1/3
		対象者	要介護1～5の認定を受けられた方
		利用定員	40人(含む第1号通所、生活介護)

194	(続き) 指定通所介護事業(ふれあい館)その2	継続	他の事業												
	また、お一人お一人に寄り添い、最期の時までデイサービスを利用して頂き、断らない介護をもとに、重度の認知症の方も積極的に受け入れ又、延長サービスに代わる夕食弁当の提供を継続することで栄養維持を行うことが出来た。夕食弁当サービス(240)件。関連事業所との連携を図り、利用者獲得をすることができ新規利用者の増加へつながった。新規利用者29名。今年度は感染拡大による休止はなかったが、今後も感染対策を徹底し継続していく。														
	・介護度別利用実人数(今年度実績)1日平均利用者数:24.6人 開設日数308日、延べ回数7578回														
	<table border="1"> <tr> <th>介護1</th><th>介護2</th><th>介護3</th><th>介護4</th><th>介護5</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>357人</td><td>295人</td><td>140人</td><td>31人</td><td>0人</td><td>823人</td></tr> </table>	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	357人	295人	140人	31人	0人	823人		
介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計										
357人	295人	140人	31人	0人	823人										
195	基準該当生活介護サービス(ふれあい館)	継続	他の事業												
(事業内容)		営業日	月曜日～土曜日												
入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、レクリエーションを通して、他者との交流の機会を提供した。自立した生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上の為に必要なりハビリを個別に実施した。また、年齢が介護保険利用の方に近い方の受け入れを継続してきたが、要介護認定に伴いスムーズに移行することが出来た。1名の新規契約があった。		営業時間	9:30～15:00 9:30～16:30												
(実績)		休日	日曜日 12/29～1/3												
<table border="1"> <tr> <th>登録人数</th><th>年間利用回数</th><th>開設日</th><th>1日平均</th></tr> <tr> <td>4人</td><td>292回</td><td>308日</td><td>0.94人</td></tr> </table>		登録人数	年間利用回数	開設日	1日平均	4人	292回	308日	0.94人	対象者	障害手帳をお持ちの方				
登録人数	年間利用回数	開設日	1日平均												
4人	292回	308日	0.94人												
		利用定員	5人以内 (合計40人含む通所介護、第一号通所)												

令和5年度 事業報告書

担当課	班
介護サービス課	ヘルパーステーション班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果
(1) 指定訪問介護、予防訪問介護事業 <p>訪問介護員の高齢化と体調不良により支援件数の減少により、新規依頼を受けることに支障が出たことが収益に影響した。支援する要介護者のほとんどの方に認知症状の進行がみられ、主に昨年と同様である身体介護の見守り的援助のサービス提供を行った。認知症状をもつ利用者に対して、自立支援・重度化防止をケアの基軸とした関わりをすることで、少しでも病状の進行を防ぐことに努めた。要支援者を支援する総合事業利用者は生活支援が多い。中でも掃除支援の方法で予想しないクレームがあり、対応に苦慮した。</p>
(2) 訪問型サービスA事業(市委託事業) <p>サポートーの新規登録が3名あり、2名は現在も稼働中である。2名ともに年齢が40代であり、実際の支援にも問題なく対応することができた。申請依頼では病状により認定結果が判明するまでは待つことができない状況での依頼も多いために支援者の選定に苦慮した。特に、認知症状を持つ利用者の支援では、ヘルパー資格保持者での支援の必要性があり、数少ない支援者からの選定は大変苦慮した。</p>
(3) 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(市委託事業) 今年度利用実績なし。
(4) 有償ヘルパーサービス事業(介護 独自事業) <p>介護保険制度上、介護ヘルパーによる支援は不可、また代替のサービスもなく当ヘルパーステーション利用者に対し93件の支援を実施した。一人暮らしで家族の協力も得るのが難しい利用者が増え、有償サービス利用者も増えつつある。</p>
(5) 障がい福祉サービス事業(居宅介護等・重度訪問介護・同行援護) <p>身体介護・家事支援等のサービスの提供は、前年度と比べ延べ利用者数も総利用時間も減少が見られている。入浴サービスの利用や同一利用者の支援回数が増える傾向があり、常勤職員での時差出勤の対応等で支援を行った。重度訪問介護や同行援護のサービス利用は昨年同様の実績で安心した支援提供となった。</p>
(6) 移動支援事業(地域生活支援事業・市委託事業) <p>延べ利用者数は41名と昨年度より数名増加している。利用時間も前年度に比べ44時間増加している。コロナの制限も緩和され、移動支援利用者の支援希望も増えた。利用者の余暇活動の援助ができ、楽しみにつなげることができた。</p>
(7) 有償ヘルパーサービス事業(障がい 独自事業) <p>受診時の有償ヘルパーの利用は延べ人数4人であり、昨年度に比べ若干の増加が見られている。少ない人数ではあるが、主に受診時の利用であり、コロナの制限が解かれ、受診介助の利用者も増え影響したと思われる。</p>
2 業務を推進していく場合の課題
登録ヘルパーの約半数が65歳以上であるため、新たな支援の受入が大変困難な状況にある。特に報酬に大きく影響する身体介護の受け入れが困難である。初任者研修を開催したが、昨年度のヘルパー登録も一人であった。新規依頼も数件あったが、ヘルパー不足で受け入れが出来ず断る事も多々あった。 令和6年4月より介護報酬改定により基本報酬が減額され、今後の収入への影響が考えられる。
3 今後の方針
自立支援と重度化防止のサービス提供を見据え、自主研修会などを通じて各ヘルパーへの指導を行い更なる質の向上に努めていく。介護保険サービスと障がい福祉サービス事業所の組織を一体化し充足した支援に努めていきたい。また、介護サービスをはじめ、諸制度の福祉サービスとの連携を強化推進し在宅生活の継続を支えていくとともに、その要であるヘルパーの確保と新人ヘルパーの指導に力を入れていく。

番号	事業の名称			新規・継続	事業形態																												
196-200	訪問介護事業			継続	介護保険事業																												
(事業内容)	<p>自宅での生活に支障がある高齢者に対して、訪問介護サービスを提供。要介護認定者、生活機能の衰えを早期に発見する基本チェックリスト該当者が対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定訪問介護(要介護1から5)、○ 予防訪問介護(要支援1、2) ○ 訪問型サービスA、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(市委託) ○ 有償ホームヘルプサービス事業(独自サービス) 			営業日	月曜日～土曜日																												
(実績)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績数</th> <th>サービス別</th> <th>延べ利用者数(人)</th> <th>訪問件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護保険</td> <td>介護</td> <td>709</td> <td>5778</td> </tr> <tr> <td>予防(総合)</td> <td>558</td> <td>3281</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市委託事業</td> <td>訪問型サービスA</td> <td>210</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>やすらぎ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>独自事業</td> <td>有償ヘルパー</td> <td>40</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>1517</td> <td>9935</td> </tr> </tbody> </table>			実績数	サービス別	延べ利用者数(人)	訪問件数(件)	介護保険	介護	709	5778	予防(総合)	558	3281	市委託事業	訪問型サービスA	210	783	やすらぎ	0	0	独自事業	有償ヘルパー	40	93		合計	1517	9935	営業時間	8:30～17:30 他、必要に応じ対応		
実績数	サービス別	延べ利用者数(人)	訪問件数(件)																														
介護保険	介護	709	5778																														
	予防(総合)	558	3281																														
市委託事業	訪問型サービスA	210	783																														
	やすらぎ	0	0																														
独自事業	有償ヘルパー	40	93																														
	合計	1517	9935																														
				休日	日曜日 12/29～1/3																												
				対象者	介護やその予防が必要な高齢者																												
				利用定員	120名程度																												
(新規利用者数)	<p>○新規利用者 26人、○中止 25人</p>																																
番号	事業の名称			新規・継続	事業形態																												
201-204	障がい者(児)訪問支援事業			継続	障がい者(児) 訪問事業																												
(事業内容)	<p>心身に障害を持った方や重度の肢体不自由、知的障害があり、常に介護を必要とする方に対して、家事援助や身体介護、重度訪問介護・同行援護・移動支援事業(市委託)・有償ホームヘルプサービス事業(独自事業)等の訪問サービスを提供。</p>			営業日	月曜日～土曜日																												
(実績)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>サービス別</th> <th>延べ利用者数(人)</th> <th>総利用時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護等</td> <td>身体介護・家事援助</td> <td>531</td> <td>6659</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td></td> <td>36</td> <td>905.5</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td></td> <td>15</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td>委託事業</td> <td>移動支援</td> <td>41</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>独自事業</td> <td>有償ヘルパー</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>627</td> <td>7905.6</td> </tr> </tbody> </table>			項目	サービス別	延べ利用者数(人)	総利用時間数	居宅介護等	身体介護・家事援助	531	6659	重度訪問介護		36	905.5	同行援護		15	77.1	委託事業	移動支援	41	262	独自事業	有償ヘルパー	4	2		合計	627	7905.6	営業時間	8:30～17:30 必要に応じ対応
項目	サービス別	延べ利用者数(人)	総利用時間数																														
居宅介護等	身体介護・家事援助	531	6659																														
重度訪問介護		36	905.5																														
同行援護		15	77.1																														
委託事業	移動支援	41	262																														
独自事業	有償ヘルパー	4	2																														
	合計	627	7905.6																														
				休日	日曜日 12/29～1/3																												
				対象者	障がい手帳所持者(児)																												
				利用定員	60名程度																												
(新規利用者数)	<p>○新規利用者 3人、○中止 1人</p>																																

令和5年度 事業報告書

担当課	班
介護支援相談センター	ケアプランセンター班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 指定居宅介護支援事業(介護保険事業)

加齢や疾病による心身の機能低下から不安定な生活を送る方々に対し、指定居宅サービス等の紹介を行ない、また、生活困窮の方や高齢者虐待を受けた方に対し、安心サポート合志や地域包括支援センター及びサブセンター、民生委員等地域の方々と連携し、可能な限り安全で安定した生活が送れるように、一人ひとりの思いに寄り添いながら支援を行った。

総合事業においては、インフォーマルサービス等の情報収集と導入を行い、利用者の有する能力を最大限に發揮できるケアプランを作成し、他機関多職種との連携に努めながら目標達成に向かうことで、安定した生活環境が確保でき、重度化防止もできた。また、コロナ禍以降は、外部研修が軒並みオンライン実施となつたが、他の事業所と共同で事例検討会を企画、利用者の生活の質の向上を図ることができた。

(2) 福祉支援センター事業

当事業所は当会独自事業である福祉支援センター事業(介護相談・福祉用具貸出)も兼務しており、合志市的一般市民の方々からの相談等に迅速に対応し、介護保険事業に留まることなく福祉相談の場としても機能しながら適切な支援へスムーズに繋ぐことができた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 福祉業界の人材不足により、利用者の意向に対応できない状況が度々みられるようになっている。施設環境は整うが専門職等の人員不足により閉所、休業、縮小を余儀なくされる事業所も多く、受け入れ先を探すことには苦慮する状況も続いている。
- (2) 合志市は新興住宅地が多く、その住宅地の高齢者人口も増加傾向にある。今後も、必要とされるインフォーマルサービスに対し、地域の若い力が必要となってくるため、これまで以上に若年世代との連携が重要となる。
- (3) 地域福祉を主力とする社会福祉協議会が運営するケアプランセンターであるため、住民の方からの直接の依頼や民生委員からの依頼、包括支援センターから課題を抱えた方の対応依頼が多い。地域の方の安心な生活環境を確保するために地域の方々との連携を強化し続ける必要がある。
- (4) 社会福祉協議会は単なる経営事業としてではなく、地域福祉の視点に立った事業所の運営が求められている。災害や感染症拡大時などの支援方法についても更に検討して行く必要がある。
- (5) 資格取得者の確保が困難となっているため、社協内においても資格取得への意欲が高まる発信に心掛ける。
- (6) 海外企業進出に伴う地域の変化に対する高齢者の不安軽減に努める必要がある。

3 今後の方向性

- (1) インフォーマルサービスを含む地域の社会資源について、利用者へ情報提供を適宜行うことで社協のケアプランセンター(地域福祉を目的とした介護事業)の特色を發揮し続けられるように努める。
- (2) 利用者の意欲、能力を十分活用し、自立支援に向けたケアプランの内容充実を図り続ける。
- (3) 地域包括ケアの一員として行政や地域包括支援センター、各種団体(民児協等)との連携強化を図り、併せて社内他課と連携、協働しながら総合的な支援を提供し続けていく。
- (4) 支援が困難な事例に対しては、安心サポート合志や地域包括支援センター等と連携、粘り強い対応を行なっていくことで利用者の生活の質の向上を図り続ける。
- (5) 合志市全域をスムーズに支援できる体制作り(拠点整備等)の検討を行う。
- (6) ICT化により、業務の改善(スピーディーな対応、負担軽減等)に努める。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
187	指定居宅介護支援事業	継続	介護保険事業
188	介護予防、介護予防ケアマネジメント事業		
(事業の内容)	要介護・要支援認定者に対して自立支援や介護予防を目的に介護保険サービスやインフォーマルサービス等の調整、ケアプラン作成、サービス利用に係る給付管理・請求等を利用者に代わって実施。土日祝や夜間など営業時間外については社用携帯を使用し、24時間体制で相談やサービス調整などの支援を実施。	営業日	月曜日から金曜日
(実績)		営業時間	8:30～17:30
		休日	土・日・祝祭日 12/29～1/3
		対象者	要介護・要支援認定者
		月担当上限数	35人／CM
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
189	介護認定訪問調査事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容)	合志市からの委託を受けて、要支援認定者の更新時訪問調査を実施。認定者数等の状況に応じて委託依頼が入るため不定期の実施となっている。	営業日	月曜日から日曜日
(実績)		営業時間	8:30～17:30
		休日	12/29～1/3
		対象者	合志市民
	実施月	件数	
	6月	4件	
	7月	4件	
	8月	6件	
	9月	6件	
	10月	8件	
	11月	6件	
	12月	4件	
	1月	5件	
	2月	4件	
	3月	5件	
	合計	52件	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
190	介護保険代行申請事業	継続	独自事業
(実績)			
来館及び訪問	電話相談	計	
23件	101件	124件	
相談区分	内訳	件数	
居宅介護支援	居宅依頼	64件	
	介護保険申請代行	5件	
	福祉用具について	20件	
連絡調整活動	他事業所の紹介	12件	
	包括への情報提供	8件	
その他		15件	
合 計		124件	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
191	福祉用具貸出事業	継続	独自事業
(事業の内容)			
合志市民を対象に原則2週間を目安に福祉用具の貸出しを実施。介護保険等のサービスに該当する場合は原則貸出不可。ただし介護認定申請中でサービスをすぐに利用することができないなどの事情がある場合は貸出を実施。			
※12/29～1/3除く			
(実績)			
項目	用具数		
車いす(介助用)	72件		
車いす(自走用)	52件		
トイレ用具(ポータブルトイレ)	11件		
入浴用具(浴槽台、シャワーイス)	25件		
歩行器	0件		
杖、松葉杖	5件		
その他(スロープ等)	0件		
合計	165件		

令和5年度 事業報告書

担当課	班
介護支援相談センター	サブセンターふれあい館

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 総合相談支援事業

独居や高齢者世帯、障がいを持つ方や子育て世代との同居など、さまざまな形態の中で様々な課題を持ち生活する方へ、できる限り住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して継続出来るように寄り添い支援した。

(2) 権利擁護業務(成年後見・虐待・消費者被害)

日常生活の中で身上管理や金銭管理などの必要性を確認し、成年後見制度活用に繋げ、また、虐待者・被虐待者双方に対し、生活への基盤を整え、安心・安全な環境確保のために支援した。

消費者課題に関しては、発見し次第、地域等に周知し被害拡大予防に努めた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメントの支援

高齢者が可能な限り自らの意志に基づき、機能の低下予防と機能の維持向上に向け、その有する能力に応じた質の高い生活が送れるように支援調整を行った。

また、介護支援専門員に対しケアプランの確認を行い、その人らしい生活が送れるような目標設定やその達成、及び困難な対応への助言や指導を行った。

(4) 地域ケア会議

包括的・継続的ケアマネジメントの為に、自立支援を目的とした会議へ参加し、理学療法士、薬剤師、栄養士、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、行政(介護保険班)、民生委員等各専門職からの意見を取りまとめ、個人、及び地域課題の解決に努めた。

(5) サービス判定会議

合志市の高齢者福祉事業サービスの申請者に対し、必要性を審査する会議へ参加し、専門職としての意見を述べた。

2 業務を推進していく場合の課題

(1) 要介護認定を受けた方への居宅支援事業所紹介において、個々の個性に応じた事業所の案内を行いたいが、人材不足を理由に断られる状況が続いている。

(2) 福祉の担い手不足に伴い、地域資源(インフォーマルサービス)の充実が必要である。

(3) ケアプランデーター連携システムの活用が推奨されるが、地域における他事業所での環境は、整っておらず活用には至らない。

3 今後の方向性

(1) 利用者の意欲、能力を十分活用し、自立支援に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの内容充実を図る。

(2) 地域包括ケアチームの一員として行政や地域の各団体(民児協等)との連携強化を図り、協働しながら総合的な支援を提供していく。

(3) 大きな課題を抱えた事例に対しては、地域包括支援センター、安心サポート合志等と連携を強化し利用者の生活の質の向上を図る。

(4) ICTの活用により、早急な課題解決や業務の負担軽減を図る。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態			
16	合志市地域包括支援センターへの専門職員の出向 地域で暮らす高齢の方等に対し、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支える窓口である地域包括支援センターへ3名の職員を出向。 地域住民や各事業所等、多種多様の方々と連携し、地域課題解決に向け対応している。	継続	合志市受託事業			
		実 施 日 時	月～金 8:30～17:15			
		職 員 数	3名			
		派 遣 先	地域包括支援センター			
		事 業 費	14, 788千円			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態			
186	地域包括支援センターサブセンター 西部地区高齢者の相談窓口として開設し3年経過。社会福祉協議内に開設してある事もあり、東部地区の方からの相談も多い。 身心機能低下や生活困窮に伴う相談のほか、孤独死の方の対応(安否確認)や高齢者虐待に関する相談件数の増加がみられている。 社会的に複雑化、複合化した課題を持つご家庭もあるため、他職種との連携を強化するとともに、地域の方々との関係構築に努め、早期に課題解決できるように努めている。	継続	合志市受託事業			
		実 施 日 時	月～金 8:30～17:15			
		職 員 数	2名			
		対 象 者	高齢者及び 2号被保険者			
		事 業 費	12, 358千円			
【年間相談件数】						
	電話	来所	訪問			
上半期(件)	1, 506	172	701			
下半期(件)	1, 740	150	916			
要支援認定者や事業対象者に対して自立支援や介護予防を目的にケアプラン作成、サービス利用に係る給付管理等を実施している。						
【事業種別月平均件数】						
総合事業		介護保険	合計			
通所 A	通所 C	訪問 A	訪問 C	要支援 1	要支援 2	7 8
1 7	4	9	1	1 7	3 0	
身心機能の低下予防と安定した生活に向けた支援に心掛けてい る。						

令和5年度 事業報告書

担当課	班
生活支援相談センター	生活支援班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 地域福祉権利擁護事業(県社協受託事業)、法人後見事業(独自事業)

- ・地域福祉権利擁護事業(地権)は、複合的な生活課題のある方の相談増により、支援も複雑化している。
- ・地権から成年後見制度へ移行は、法人後見運営委員会(専門職・健康福祉部長等)で適切に行つた。法人後見受任者5名(後見類型3名・保佐類型2名)の支援は、専門職及び家庭裁判所の助言を受け実施した。

(2) 生活困窮者自立支援事業(市受託事業)

- ・相談数は、年々増加、経済的のみならず、病気や就労・居住、家族との関係や判断力が低下することによる権利擁護の相談など、生活に関する多岐にわたる相談に対応した。今年度は物価高騰の影響もあり、家計相談の件数も増加した。
- ・丁寧な支援や社会参加の必要な方の支援として、127名の方に訪問や同行し、寄り添いながら支援を行つた。転職を繰り返す方やひきこもり状態であった方の3名が就労定着。また、関係機関(就労準備支援・福祉サービス・医療機関など)に適切につなぐことで、生活・社会面の自立支援も行つた。丁寧な支援や複合的な課題のある方の増加により、支援も長期化し、前年度より対応数が1000件増加し、時間を要している。
- ・食べ物がない・ライフラインが止まる緊急対応策として、市民や関係機関の協力による現物給付(食糧、ライフラインの復活等)の支援体制を構築した。今年度は、食糧保管に企業の協力も得ることができ、安全な保存が可能となった。

(3) 生活福祉資金貸付(県社協委託)、福祉金庫貸付

- ・生活福祉資金貸付相談69件に対応し、1件(不動産担保)貸付決定した。
- ・福祉金庫は、次の収入までに必要な生活費について6件の貸付を行つた。全件、生活困窮自立相談員と連携し、返済計画どおりに完済した。

(4) 新型コロナウィルス感染症特例貸付に関する償還業務

- ・緊急小口資金619件・総合支援資金642件貸付中、償還猶予26件・再猶予15件に対応した。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 複合的な課題を抱えている方や複数の相談機関が関与している場合は、適切な関係機関のつなぎや情報共有を円滑に行うことが、より適切な支援となるため、包括的支援をするための職員育成。
- (2) 社会から孤立しているなどの課題がある相談者のうち、障害手帳持者や診断がある方が44%の割合であり、障がい支援相談員との連携支援の必要性あり、社内重層支援会議の強化。
- (3) ひきこもり等の社会から孤立している方の支援は、伴走型の粘り強い支援の継続が必要であり、対応回数も増加している。対応するための職員配置が課題となる。

3 今後の方向性

- (1) 複雑化する相談に対応するため、本人の状態像に応じた適切な支援をするために、社会資源(公的福祉制度や地域資源など)の情報収集や職員間の共有を継続する。
- (2) 早期に相談につながるための周知活動を継続し、様々な周知方法を検討していく。
- (3) ひきこもり状態にある方や複合的課題のある方の相談を確実に受け止め、信頼関係の構築と関係機関とネットワークを形成するとともに課題をひもとき、アウトリーチ(訪問型)しながら伴走支援を行う。障害相談支援担当の協力を得て、対応していく。
- (4) 将来に不安を抱える方の支援(任意後見・死後事務)について、専門家の助言を受けながら、地域で安心して暮らせるための検討を継続する。
- (5) 新型コロナウィルス感染症特例貸付に関する償還業務については、相談員が連携して自立支援を行う。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
171～ 177	(委)生活困窮者自立相談支援事業 (事業内容) 経済的困窮のみならず、心身の問題、家庭の問題、就労の問題など複合的な課題に対して相談対応及び支援を行った。訪問(アウトリーチ)による対応を含め、自立支援計画(支援プラン)を作成し、法に基づく事業等(支援サービス)を活用し対応した。 (実績)・新規相談受付件数 365件(前年度351件) ・支援決定確認数 116件 ・評価実施件数 106件 ・相談援助数 7, 191件(前年度6, 262件) ・社労士相談 11件 (法に基づく事業等の活用) ()は前年度 ・住居確保給付金 6(16)件 ・就労準備支援事業 3(6)件 ・一時生活支援事業 2(3)件 ・子どもの学習生活支援事業 ・家計改善相談支援事業 87(68)件 24(22)件 ・就労支援 41(37)件	継続	合志市受託事業
		根 抱 法	生活困窮者自立支援法
		実 施 日 時	月曜日～金曜日 8:30～17:15
		実 施 場 所	ヴィーブル
		対 象 者	合志市民
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
176	緊急食糧支援業務 (事業内容) 緊急対応が必要な方に各機関に協力を得ながら実施した。 ○生計困難者レスキュー事業(熊本県社会福祉法人経営者協議会社会貢献事業)、現行制度で対応が困難な方の支援(ライフライン確保、食糧支援等) ・支援回数 4件(前年度4件) ○食料支援 市民・団体(日本非常食推進機構・子ども食堂・セブンイレブン・母子会など)の協力によりいただいた食料等を現物給付で支援 ・支援回数 278回(前年度198回) ・給付物品 米、レトルト副菜、缶詰、日用品、衣類 60回 ・生活品貸出 炊飯器など 7件(前年度3件) ○対人直接支援(熊本県生活困窮者に対する緊急・一時支援事業) ・支援数 34件(ライフライン確保等) ・フードパントリー(食糧・生活用品配布) 42世帯配布(新規5件)	継続	その他 独自
		支 援 日	随時
		対 象 者	合志市在住 生活困窮者
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
180 182	相談支援、支援計画の作成 福祉サービス利用援助、日常生活金銭管理 認知症や知的障がい、精神障がいなど判断能力が低下されている方を対象に利用者との契約に基づき、地域で安心して暮らせるよう福祉サービス利用援助を中心として、支援計画に沿った日常的な金銭管理サービス及び重要書類の預かり等の権利擁護支援を実施。 緊急的に支援が必要な方の本会預かりサービス事業も実施。	継続	県社協委託事業 独自
	令和5年度	前年度	社会福祉法第2条 第3項
相談援助件数	3, 296件	3, 149件	実 施 日 時
新規契約締結件数	9件	7件	実 施 場 所
新規相談件数	13件	18件	実 施 機 関
終了件数	4件	5件	本会
社協預かりサービス数	0名	4名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
181	生活支援員の指導及び監督(地域福祉権利擁護事業)	継続	県社協委託事業										
	認知症や知的障がい、精神障がいなど判断能力が低下されている方を対象に、利用者との契約に基づき、福祉サービス利用援助において、利用者宅を生活支援員と同行訪問した。	根 抠 法	社会福祉法第2条 第3項										
	(利用者実人数) R6.3月末現在	実 施 日 時	通年										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認知症</th><th>知的障害</th><th>精神障害</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td><td>1</td><td>7</td><td>1</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計	7	1	7	1	16	実 施 場 所	ヴィーブル
認知症	知的障害	精神障害	その他	合計									
7	1	7	1	16									
	(市民サポーター)	実 施 機 関	本会										
	・生活支援員 5人:生活支援サポーター受講修了者4名 市民後見人養成講座修了者1名	人 数	5名										
	(研修等) ・支援員研修の実施(職員合同) 2回												
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
183～ 185	関係機関との協働研究及び委員会の運営 委員会による研究と連携ネットワーク	継続	独自										
○法人後見運営委員会設置	受任の適否の判断、後見業務の指導を行い、適正な後見業務を担保することを目的に設置	根 抠 法	民法843条										
・委員:弁護士・司法書士・社会福祉士・市福祉部長・社協常務理事 ・委員会開催 年3回実施 ・受任及び後見申立検討:5名(内地域福祉権利擁護事業利用者4名)	実 施 日 時	通年											
○市民後見人養成研修終了後の1名のフォローアップとして、生活支援員として活動開始した。	実 施 場 所	ヴィーブル											
	実 施 機 関	本会											
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
184 185	成年後見等受任 任意後見人契約 後見人等との相談及び支援 市民向け相談及び周知 制度外支援(死後事務等)の研究	継続	独自										
認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため、法人が成年後見人、保佐人または補助人となることにより財産管理、身上保護を行い、権利を擁護することを目的に実施。法定後見人等受任については、法人成年後見事業運営委員会で協議し、決定を行う。	根 抠 法	民法843条											
○法人後見事業 ・受任5件(後見類型3名 保佐類型2名)	実 施 日 時	通年											
○成年後見相談 16件 ・成年後見制度についての相談対応を行い、必要時には関係機関へつなぎ支援した。	実 施 場 所	ヴィーブル											
※任意後見人契約及び制度外支援(死後事務等)の研究については、専門職からの助言を受けながら協議継続	実 施 機 関	本会											

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
178	生活福祉資金貸付事務事業	継続	県社協受託事業																														
(事業内容)	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支え、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に実施	相談日	月曜～金曜																														
(貸付対象)	低所得世帯(市民税非課税程度)、高齢者世帯、障がい者世帯	相談時間	8:30～17:30																														
(実績) 上段:相談件数、下段:貸付決定		対象者	低所得世帯 障がい者世帯等																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>母子等</th><th>障がい</th><th>失業</th><th>借金</th><th>生業</th><th>低所得</th><th>不動産担保</th><th>生活保護</th><th>コロナ特例貸付</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>40</td><td>7</td><td>2</td><td>7</td><td>69</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	母子等	障がい	失業	借金	生業	低所得	不動産担保	生活保護	コロナ特例貸付	合計	5	4	3	1	0	40	7	2	7	69	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
母子等	障がい	失業	借金	生業	低所得	不動産担保	生活保護	コロナ特例貸付	合計																								
5	4	3	1	0	40	7	2	7	69																								
0	0	0	0	0	0	1	0	0	1																								
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
178	新型コロナウィルス感染症特例貸付債権管理業務	継続	県社協受託事業																														
(事業内容)	新型コロナウィルス感染症により生活福祉資金特例貸付を受けた方の貸付終了後の生活再建を目的に生活状況の把握と償還に向けた相談支援体制を整える。	相談日	月曜～金曜																														
(対象者)	新型コロナウィルス感染症特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金借入者(緊急小口619件・総合支援資金642件)	相談時間	8:30～17:30																														
(実績)	免除申請書10件 猶予(初回)26件 猶予(再猶予)15件 生活困窮者自立相談支援事業と連携を行った 意見書の提出2件のうち、猶予(初回)者の猶予及び再猶予者の免除が決定	対象者	特例貸付借入者																														
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
179	福祉金庫貸付事業	継続	独自事業																														
(事業内容)	生活困窮等の理由により、緊急一時的に資金を必要とする者に貸付けを行うことで、当該世帯の生活の自立更生を図ることを目的に実施	相談日	月曜～金曜																														
(貸付対象)	本市に1年以上居住の生活困窮で一時的に貸付を要する状態にある方	相談時間	8:30～17:30																														
(貸付実績)	・令和5年度 7件(前年度1件)	対象者	低所得世帯																														
(返済状況)	・令和5年度 返済不能なし(前年度なし)	限度額	10万円																														

令和5年度 事業報告書

担当課	班
障がい者支援センター	障がい相談支援班・児童発達支援班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

【相談支援事業(指定特定障がい者(児)相談・地域支援・合志市相談支援)】

- ・ 相談支援体制の強化、地域づくりの推進役、相談員への助言、指導の役割を担う主任相談支援専門員の追加配置(計3名)を今年度も行った事で、地域づくり、人材育成、困難事例への対応にも努める事ができた。
- ・ 令和5年度より、合志市障害者相談支援事業をれんがの家で実施している。多種多様な課題を抱えている障がい者、障がい児の保護者からの相談を、6名の相談支援専門員が協働し、法人内外との連携を図り相談支援を行う事ができた。

【児童発達支援事業(定員10名)】

- ・ 定期的にミーティング、個別支援会議、施設見学、ステップアップ研修等に全職員が参加できるよう計画的に行った事で、職員の専門性向上、意識向上につなげる事ができた。
- ・ 午前、午後と療育体制を整えた事で、ひとりひとりの障害種別、活動レベル、発達状況に応じて、プログラムの整理等を行い、発達支援の充実を図った。
- ・ 土曜開所では、様々な企画を通して、保護者同士が繋がりピアカウンセリングできる環境設定、療育参観、地域のボランティアの力を借り、家族支援、地域支援の強化を行った。
- ・ 連絡帳アプリ導入(ICT化)し、業務の効率化を行う事で、支援の充実を図った。

【地域活動支援センター】

- ・ 利用者、ボランティアと共に、障がい者支援センター内(児童発達・放課後等、生活介護)の利用者(児)と交流を図り、作品制作する機会を持つ事で、生きがいづくり、地域つくりにつながった。

2 業務を推進していく場合の課題

【相談支援事業】

- ・ 菊池圏域における人口増加、海外企業の進出により、家族形態、文化の違いにも対応できる相談支援の展開も必要になってきているので、対象者に応じた専門的支援の充実を今後も図る必要がある。

【児童発達支援事業】

- ・ 令和6年度の報酬改正に伴い、配置加算要件に有資格+経験年数が必要となった。国としても、より質の高い療育の提供を求めているという事で、法人としても安定した人材確保に努める必要がある。

3 今後の方向性

【相談支援事業】

- ・ 社協の強みである相談体制(障がい・生活相談・介護・地域・子育て)とも連携を図り、きめ細やかな相談支援、横断的な取り組みを行う事で、地域共生社会(すべての人々が安心して地域で暮らす)の実現にむけた社内重層的支援体制を継続していく、行政と共に複雑化、複合化したニーズ、地域課題にむけての包括的支援体制の構築を目指していく。
- ・ 専門性を高める為の研修(法定・専門コース)への参加、資格習得に向けて法人としてバックアップすることで、相談員の意識向上にも繋げていく。また法人としても、将来を見据えた人材育成に努めていく事で、継続的に安心して相談できる地域の相談支援事業所を目指していく。

【児童発達支援事業】

- ・ 事業理念である「信頼の中で安心して育ちあう療育」をもって、発達支援、家族支援、地域支援を行っていく。
- ・ 令和6年度の報酬改定に示された5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」とのつながりを明確化し、インクルージョン(地域社会への参加・包摂)の観点をもって、個別支援計画作成、支援を提供していく。

【地域活動支援センター】

- ・ 社会福祉協議会として地域との関りが強い事を生かし、障がいのある方、ない方が気軽に利用でき、地域との交流ができる場を提供していく。

番号	事業の名称	継続	事業形態
212	合志市相談支援事業1(「れんがの家」のみ)	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	障がい者(児)・そのご家族等の相談に応じ、福祉サービスの紹介や、相談支援を行った。合志市障害相談委託事業所でもあることから、他県から転居予定の方、市民、市民以外、サービス事業所、保育園、幼稚園、学校(支援学校)、行政等関係機関からの相談や、医療機関等も含めて相談対応を行った。複雑な課題を抱えるケースにも、社協内、関係機関で必要な情報共有し、課題の解きほぐしを行なった。今年度も、菊池圏域自立支援協議会員として各部会への参加、サービス部会活動等に参画した。	営業日	月～土
R5年度一般相談件数:755件		営業時間	8:30～17:15
支援方法	訪問 来所 同行 電話 メール 会議 調整 他 計 72 28 40 444 22 17 116 16 755	休日 日、祝日	12/29～1/3 (日祝、営業時間外等は24時間電話での対応)
対象者	合志市住民		
番号	事業の名称	継続	事業形態
212	合志市相談支援事業2(「れんがの家」のみ)	継続	合志市受託事業
(年間相談支援内容)		営業日	月～土
支援内容ごとの件数		営業時間	8:30～17:15
① 福祉サービス調整 255件 ② 障がい病気の理解 14件 ③ 健康医療 28件 ④ 不安・情緒安定 278件 ⑤ 保育・教育 7件 ⑥ 家族・人間関係 7件	⑦ 家計・経済 14件 ⑧ 生活技術 36件 ⑨ 就労 24件 ⑩ 社会参加余暇活動 0件 ⑪ 権利擁護 6件 ⑫ その他 86件	休日 日、祝日	12/29～1/3 (日祝、営業時間外等は24時間電話での対応)
※1件の相談において複数の内容があり、支援方法と支援内容の件数に誤差が生じる		対象者	合志市住民
番号	事業の名称	継続	事業形態
213	指定特定相談支援事業	継続	障がい者総合支援法
(事業内容)		営業日	月～土
		営業時間	8:30～17:15
		休日	日、祝日 12/29～1/3
		対象者	障がい者
R5年度年間実績			
計画相談契約者総数	227件		
サービス利用計画総数	198件		
モニタリング報告総数	435件		

番号	事業の名称	継続	事業形態
214	指定障がい児相談支援事業	継続	障がい者総合支援法 児童福祉法
(事業内容)			
	障がいのある児童が適切にニーズに合った福祉サービスの利用ができるよう保護者の相談に応じながら、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った。今年度も、利用児及びその保護者に配慮し、感染対策を十分行った上で環境調整、リモート会議も行った。	営業日	月～土
R5年度年間実績		営業時間	8:30～17:15
計画相談契約者総数	404件	休日	日、祝日 12/29～1/3
サービス利用計画総数	463件		
モニタリング報告総数	691件	対象者	障がい児

番号	事業の名称	継続	事業形態		
216	児童発達支援事業1	継続	児童福祉法		
(事業内容)					
	発達に心配のある児童や障がいを持つ児童が、身近な場所で年齢に応じた丁寧な支援を受けられるよう、個別支援計画に基づき、様々な領域の遊びや基本的な生活習慣の指導を取り入れ、児童の発育を促しながら実施した。今年度は、午前の小集団を、午前：年中、年少、未満児と、午後：年長のグループに分け、それぞれの発達に応じた活動を行った。併せて、午後：年長児の個別活動を行い、就学に向けた療育にも取り組んだ。また、保護者会や面談等に取り組み、療育活動内容を保護者に知っていただくとともに、関わり方や今後の進路等の相談など、家庭支援にも力を注いだ。	営業日 月～土 但し土曜日は 第1.3閉所(月 により変動)			
	また、今年度も、「障がい者芸術展」、お菓子の香梅光の森店で開催した「れん がのなかまたち展」にも出展、芸術に触れ感性を育むとともに、地域社会への啓 発も行った。	営業時間 8:30～17:30			
		対象者 未就学の障 がい児			
		利用定員 10名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
216	児童発達支援事業2	継続	児童福祉法		
(年間実績者数)					
延べ利用者数 2,084人	開所日数 264日	平均利用者数(日) 7.9人			
(登録者数)					
障がい 種別	身体 0	知的 9	発達 10	無診断 13	計 32人
年齢別	未満児 3	年少 8	年中 7	年長 14	計 32人
・新規契約数：12人					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
216	児童発達支援事業3	継続	児童福祉法		
(見学・会議等連携)					
保護者見学	24件	保育所、他事業所 から	1件		
幼稚園、保育所へ	12件	事業所内相談	134件		
関係機関連携	16件	個別支援会議	各児年に2回実施		
・4、5、6月「保護者面談・事業説明会」					
・7月「療育参観・懇談会」(年長児・保護者)					
・8月「口腔保健センターによる出張歯科検診と歯磨き教室」(利用児・保護 者)					
・9月「親子れんが」					
・10月「就学に向けて」(年中児保護者)					
・11月「療育参観・懇談会」(年少児以下)					
・12月「れんがの家クリスマス会」(利用児・保護者)					
・1月「年長児保護者対象個別面談」					
・2月「親子活動ミュージックケア」(利用児・保護者)					
・3月「年長児お別れ会」(年長児とその保護者)					
【外部講師】					
・歯科衛生士による口腔チェック、指導(2ヶ月に1回)、					
・元支援学校教諭(月2回)					
【地域住民のボランティア協力行事及び地域交流行事】					
・食育(芋ほり、畑活動)、ハロウィン、音楽演奏、ふれあい館デイサービスと の交流(敬老会)、地活との陶芸協同制作(卒園記念品)					

番号	事業の名称	継続	事業形態
205～211	合志市地域活動支援センター	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	合志市委託事業として障がいをお持ちの方々の余暇活動及び相談支援を実施した。利用者間の関係づくりや相談援助なども細かに対応し、創作・生産活動を通して共同活動を行う事によりコミュニケーションを図った。生産活動の完成品は市内のユーパレス弁天・カントリーパークの物産、クロイシガーデン、黒石団地フリーマーケット、ふれあい館フェスティバル等で展示販売した。	営業日	火・水・金・土
	今年度も、「障がい者芸術展」、お菓子の香梅光の森店で開催した「れんがのなかまたち展」にも出展者を募り、意欲向上に繋げた。	営業時間	9:00～16:00
(年間利用者数)			
	・延利用者数:875人・登録者数:82人(地域別:合志市73人、菊池市6人、菊陽町1人、大津町0人、熊本市2人、他0人)	対象者	障がい者 菊池圏域住民
(活動実績)			
	・創作活動:165件、生産活動:62件、相談援助:0件、他:2件、手話:54回(232人)、陶芸:49回(362人)、行事:カフェ&ギャラリー2回(5人)・クロイシガーデン販売2回、黒石団地フリーマーケット1回		



地活の皆さんと地域交流
「ハロウィン」



れんがの家クリスマス会

令和5年度 事業報告書

担当課	班
スペーシアれんが課	放課後等デイサービス班 生活介護班

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 放課後等デイサービス(重心児5名、重心児外10名)

- サービス提供時間体制の見直し

これまでのサービス提供時間を県、市と協議のうえ療育と障害児の預かりニーズを明確にした体制に整えた。療育の時間帯を障害児通所の運営基準に準じ、また預かりの時間帯については日中一時支援にて対応する体制とし、適切な職員配置を整え、事業運営の整備や療育体制、保護者のレスパイトニーズに対応できる体制を整えた。

- 同世代の子ども同士の交流

「同じ地域で暮らす同世代の子どもたち同士の育ちあい」を目的に、地域の子どもたちと交流する機会づくりに取り組んだ。今年度は放課後学童クラブ(キッズクラブ)と長期休暇中に連続した交流プログラムを立案し、地域交流を実施した。交流を重ねることで友だち意識が芽生え、それぞれに楽しくかかわりあう姿がみられ障がいの有無に関わらず子どもたちが共に育つ環境作りを実践した。

- 医療的ケア児、強度行動障害児の受け入れ

他事業所で受け入れを拒まれるケースについても、職員全体で協議し利用につなげた。より良い支援ができるようミーティング体制を整え、保護者と丁寧な情報共有を行いながら信頼関係を構築し、利用児童も楽しく、保護者も安心して利用できるよう職員も支援スキルの向上に努めている。

(2) 日中一時支援

- これまでの通日のみの利用受け入れから、長期休暇・学校休業日の放課後等デイサービスの前後(早朝、夕方)の預かりニーズに対応する体制に整備した。また合志市在住児のみの受け入れから、熊本市・菊陽町の在籍児童の利用もそれぞれの市町と契約し、利用可能とした。このことにより共働きをはじめ兄弟児の行事参加や様々な保護者のニーズに対応する後方支援を可能とした。(令和6年3月から)

(3) 生活介護(定員7名)

- リハビリテーション体制の整備

作業療法士の配置により、利用者の生活機能の向上を目的にリハビリテーション体制を整え、日常生活動作、運動、作業療法のプログラムを取り入れメリハリのある活動を実施した。年間カレンダーの作成や生産品(廃油石鹼・ビーズアクセサリー・社協の事務作業の受託)など、制作の過程も利用者と目標を明確にして取り組んだ。

2 業務を推進していく場合の課題

- 放課後デイサービス;令和6年度報酬改定に伴い、個別支援計画に基づき遂行するため業務体制を整備しながら各専門性を生かす仕組みづくりが必要。
- 生活介護;重症心身障がい者(医療ケアあり)の利用希望者はあるが、スペースの確保と職員数が必要。

3 今後の方向性

放課後等デイサービス

- 「地域の中で育む療育」の事業理念のもと、報酬改正において国の示す子どもの特性を踏まえた支援を確保する観点からガイドラインに基づく5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」)の視点を含めた総合的な支援を提供すること、併せてインクルージョン(障害児の地域社会への参加・包摂)の支援を行うため、これまで社協が取り組んできた地域資源や住民・ボランティアの力を活かしながら、保護者、家族、学校、医療機関、関係機関との連携を図り、専門性を生かした療育の実践に取り組む。

生活介護

- 利用者が意欲を持ちながら生活を豊かに過ごすよう引き続き「生産活動」「地域貢献活動」「余暇活動」のプログラムを整える。また、業務効率化を図る目的で、各書式の見直し、ICT化、ペーパーレス化を図る。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
217	放課後等デイサービス(障がい児・医療的ケア児)	継続	児童福祉法
(事業内容)			
	スペーシアれんがにおいて、障がいのある学齢期の子どもたちを、授業の終了後又は休業日に預かり、生活能力の向上のために必要な訓練、地域社会との交流促進、その他様々な社会体験を通し、利用児の健全育成を図ることを目的に実施した。医療的ケア児やサポート児に対する支援のため児童指導員・看護師等の加配を行い支援した。	営業日	月曜日～土曜日
(年間実績者数・放課後等デイサービス事業)			
	令和5年度		
利 用 実 人 数	27人		
延べ 利 用 者 数	2500人		
開 所 日 数	293日		
平 均 利 用 者 数 (日)	8.5人		
医療的ケア児	個別サポート児	個別サポート児外	
3人	18人	6人	利用定員 重心児外:10名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
217	放課後等デイサービス(重症心身障害児)	継続	児童福祉法
(事業内容)			
	スペーシアれんがにおいて、重度心身障がいのある学齢期の子どもたちを、授業の終了後又は休業日に預かり、生活能力の向上のために必要な訓練、地域社会との交流促進、その他様々な社会体験を通し子どもたちの健全育成を図ることを目的に実施した。医療的ケアを必要とする児童に対して看護師の人員配置を整え、より細やかなケアの提供を実施した。また、就労されている保護者への支援としても、午前7:30から午後7時までの預かりを行った。	営業日	月曜日～土曜日
(年間実績者数・放課後等デイサービス事業(重症心身障害児)			
	令和5年度		
利 用 実 人 数	13人		
延べ 利 用 者 数	1228人		
開 所 日 数	293日		
平 均 利 用 者 数 (日)	4.2人		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
217	放課後等デイサービス(障がい児、医療的ケア、重症心身障害児)共通	継続	児童福祉法
(相談支援・学校、医療機関との連携)			
事業所内相談	66件	営業日	月曜日～土曜日
関係機関との連携	14件	営業時間	8:30～17:30
(外部講師による支援)		休日	日、祝日 12/29～1/3
・口腔歯科センター歯科医による歯科検診(保護者同伴)		対象者	障害児 重症心身障害児
・歯科衛生士による口腔ケア及び指導(2か月に1回;6回実施)			
・ストリートダンス教室(毎月1回)			
(主な活動行事等)			
・外出(菊池市民広場・熊本県立劇場、恐竜博物館、プラネタリウム)、いもほり、ふれあいデイサービスとの交流夏まつり、キッズクラブとの交流、障がい者芸術展(ハートウイーク展)出展、クッキング、れんがのなかまたち展、OTジャーナル作品出展		利用定員	15人

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態												
218	日中一時支援事業	継続	合志市委託事業												
(事業内容)															
合志市在住の障がいのある小・中・高校生の預かりを行った。主に放課後等デイサービス利用児童の保護者就労等による預かりを目的として対応している。															
(年間利用者数・利用児童数)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 実 人 数 数</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>延 べ 利 用 者 数</td><td>167人</td></tr> <tr> <td>開 所 日 数</td><td>293日</td></tr> <tr> <td>平 均 利 用 者 数</td><td>0.6人</td></tr> </tbody> </table>			令和5年度		利 用 実 人 数 数	21人	延 べ 利 用 者 数	167人	開 所 日 数	293日	平 均 利 用 者 数	0.6人			
令和5年度															
利 用 実 人 数 数	21人														
延 べ 利 用 者 数	167人														
開 所 日 数	293日														
平 均 利 用 者 数	0.6人														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>行動援護対象者</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>6人</td><td>15人</td><td>21人</td></tr> </tbody> </table>			区分	行動援護対象者	その他	合計	令和5年度	6人	15人	21人					
区分	行動援護対象者	その他	合計												
令和5年度	6人	15人	21人												
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態												
219	生活介護	継続	総合支援法												
(事業内容)															
スペーシアれんがにおいて、日常生活に必要な援助を要する障がいのある方に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護、日常生活上の支援、創作活動、生産活動その他身体機能・生活能力向上のための機会を提供した。生産活動においては「廃油せっけん」や小物等を作り、クラッシャー合志等で委託販売した。生産活動のほか、地域の美化活動やれんが内の環境整備の役割も担い、SDGSを意識しながら取り組んだ。															
(年間実績者数)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登 錄 者 数</td><td>13人</td></tr> <tr> <td>延 べ 利 用 者 数</td><td>1087人</td></tr> <tr> <td>開 所 日 数</td><td>243日</td></tr> <tr> <td>平均利用者数(日)</td><td>4.5人</td></tr> </tbody> </table>			令和5年度		登 錄 者 数	13人	延 べ 利 用 者 数	1087人	開 所 日 数	243日	平均利用者数(日)	4.5人			
令和5年度															
登 錄 者 数	13人														
延 べ 利 用 者 数	1087人														
開 所 日 数	243日														
平均利用者数(日)	4.5人														
(障害区分別利用者数)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>0人</td><td>2人</td><td>7人</td><td>4人</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table>			区分	3	4	5	6	合計	令和5年度	0人	2人	7人	4人	13人	
区分	3	4	5	6	合計										
令和5年度	0人	2人	7人	4人	13人										
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態												
219	生活介護その2	継続	総合支援法												
(主な生産活動)															
・廃油石鹼、ビーズアクセサリー、エコバッグ、あいまるポーチ															
・社協事務作業補助(ほっとライン同封作業)															
(主な販売先)															
・施設販売…クラッシャー合志、カントリーパーク															
・イベント販売…ふれあいフェスティバル、キッズフェス															
(主な活動行事等)															
・外出(ピクニック、道の駅旭志コスマス鑑賞、障がい者芸術展、なかまたち展鑑賞)クリッキング、生産活動、創作活動(芸術展出展、OTジャーナル表紙募集)、美化作業(地域清掃、洗車、室内清掃)、機能訓練、買い物学習(外部講師による支援)															
・歯科衛生士による口腔チェック、指導(2ヶ月に1回)															

令和5年度 事業報告書

担当課	班
このみ坂保育園	このみ坂保育園

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 施設の運営・経営管理について

児童福祉法及び関係法令を遵守し、社内管理規定や運営方針、経理管理や職員体制(規定の職員配置)等、安定した運営を図ることができた。

(2) 保育内容について

- ① 本会及び園の基本理念を基盤とした保育方針のもと、保育課程を編成し、年間及び毎月の指導計画、毎週の週案を立案、日々の保育についての評価・反省・子どもの個人記録は担任だけでなく、全職員が子どもの育ちの状況を理解し、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を行った。
- ② 異年齢編成の保育では、協調性が養われるとともにお互いが思いやりをもって接することの大切さを学ぶ場となった。
- ③ コロナ禍を経ての、夏祭りのお神輿披露や運動会等の年間行事を工夫することにより保護者参加の行事が開催できた。
- ④ 障がいの有無にかかわらず、様々な背景を持っている子どもが集団生活を楽しく過ごせるような工夫と配慮し、全職員が見守りに努め、安心して日々過ごすことができるよう心掛けた。また、関係機関へ相談やケース会議を開催して連携を行った。
- ⑤ 健康管理(病気)、事故対応(ケガ・病院受診)では、保育看護を担当する看護師を中心に対応を行った。園での事故については、すべて加入している保険で対応した。
- ⑥ 給食では、栄養士、調理師が中心となり、在園児に対し、農園で収穫した野菜を食材として使うことで子どもの食育活動にも効果があった。離乳食については、0歳児担当職員や給食委員会を中心に保護者との調整を繰り返しながら取り組みを行った。
- ⑦ 地域交流について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、社協のデイサービスが行う敬老のお祝い行事に合わせ、高齢者へ歌などを披露し交流を図ることが出来た。また、ふれあいフェスティバルやシングルレシルバーふれあいのつどいでは、和太鼓の披露や農園や絵本の読み聞かせを通して異世代とのつながりを強めた。
- ⑧ 「つどいの広場」は、家庭で子育て中の方の居場所としての役割を担った。保護者同士のつながりからピアカウンセリングが広がるなど多くの利用があり、子育ての負担感の軽減に努めた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) キャリアアップ制度を利用して待遇改善を図り、専門リーダーの育成を行うとともに、その役割を業務の中で遂行する。
- (2) 保育現場の負担軽減に向けた業務改善。
- (3) 保育の質の確保と向上。
- (4) 施設や遊具・備品等の整備を図り、計画的に改修等を行う。

3 今後の方針

- (1) 環境の変化を踏まえ、子どもの健康管理や安全対策に取り組む。
- (2) コロナ禍を経ての行事の見直しと取り組み。
- (3) 異年齢保育の充実。
- (4) 職員の業務に対する見直しと資質向上。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
220-224	通常保育事業 (異年齢保育・障がい児保育・体力、食育推進)	継続	児童福祉法	
	(1) 保育理念である「人を思い、人を育て、ヒューマニズムを育む保育園」を基本に、「優しさや思いやり」を育てることを大切にする保育を取り組んだ。社協の保育園としての特色を生かし、異世代交流、地域交流や体験活動などを日常に取り入れた。 入所児童数(定員90名) 園児総数(88~99名) ① 異年齢保育では3・4・5歳児の年齢差がある子どもが、生活や遊びの中で人と関わりながら育ち合う学びがあった。 ② インクルーシブ保育を心掛け、支援や配慮が必要とされる子どもには保護者や関係機関との連携を図りながら対応した。 ③ 体力・食育推進は、保育者だけでなく、外部講師や地域のボランティアと共に活動した。	事 業 費 実 施 日 時 実 施 場 所 対 象 者 人 数	116,252千円 R5年4月1日～ R6年3月31日 このみ坂保育園 0歳児～5歳児 園児総数99名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
225-226	その他の事業 (延長保育・一時保育・副食費徴収事業)	継続	児童福祉法	
	(1) 延長保育事業 (月曜日～土曜日 18:01～20:00) 多様な就労形態に対応するため、通常保育を延長して保育を行った。新型コロナウイルス感染症5類への変更に伴い、延長保育時間を通常の20:00までとし保護者の勤務時間のニーズに合わせて対応した。 (2) 一時保育(自主事業) 子育て支援である、児童の健全育成、保護者支援等福祉の増進を図ることを目的にした自主事業で行った。 (実施日数12日 延べ利用者20名) (3) 副食費徴収事業 令和元年10月から3・4・5歳児の保育料の無償化に伴い、主食費・副食費については園より口座振替で徴収を行っているが、スムーズに引落しが行えた。	事 業 費 実 施 日 時 実 施 場 所 対 象 者 人 数	3,496千円 R5年4月1日～ R6年3月31日 このみ坂保育園 このみ坂保育園児 及び合志市内対象児 延長利用児童62名 利用者総数1,762名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
227-228	地域子育て拠点事業(ひろば型) (つどいの広場:わかば) 地域の子育て支援として、子育て中の親子等が家庭に引きこもることなく、気軽に集える場所の提供を行い、コロナ禍を経ての子育ての不安や悩みを共有し交流することができた。 (親子交流、ピアカウンセリング、情報の提供、子どもの発達相談、季節のイベント) 開催 月～金曜日 10:00～15:00 利用料 なし (参加状況) ・開催日240日 (行事企画回数50回 参加者703名) ・新規来園者91組 ・利用者 乳幼児700名 保護者629名 その他(ボランティア)43名 総数1,372名	継続	合志市受託事業 事 業 費 実 施 日 時 実 施 場 所 対 象 者 人 数	4,250千円 R5年4月1日～ R6年3月31日 このみ坂保育園内 専用保育室 家庭内保育を行つ ている親子 参加総数1,372名



社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

口本 所 保健福祉センターふれあい館
〒861-1102 熊本県合志市須屋2251番地1

TEL 096-242-7000
FAX 096-242-6635

ホームページ <https://www.koshi-shakyo.or.jp>